

平成29年9月第13回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成29年9月7日第13回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応 招 議 員（17名）

1 番 鈴 木 高 行 2 番 渡 邊 重 益

3 番 小 野 一 雄 4 番 佐 藤 邦 彦

5 番 小 野 典 子 6 番 高 野 進

7 番 安 藤 美 重 子 8 番 渡 邊 健 一

9 番 高 野 孝 一 10番 佐 藤 正 司

12番 大 槻 和 弘 13番 百 井 いと子

14番 鈴 木 邦 昭 15番 木 村 満

16番 熊 田 芳 子 17番 佐 藤 ア ヤ

18番 佐 藤 實

○ 不 応 招 議 員（0名）

○ 出 席 議 員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人 見	企画財政課	佐 藤 顕 一
税務課長	菊 地 和 彦	町民生活課長	山 田 勝 徳
福祉課長	佐 藤 育 弘	子ども未来課長	橋 本 栄 樹
健康推進課長	南 条 守 一	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	大 堀 俊 之	教 育 長	岩 城 敏 夫
教育次長兼学務課長	鈴 木 邦 彦	生涯学習課長	片 岡 正 春
農業委員会事務局長	西 山 茂 男	選挙管理委員会書記長	佐々木 人 見
代表監査委員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	渡 辺 壮 一	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、16番 熊田芳子議員、17番 佐藤アヤ議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き質問を継続いたします。通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

6番。高野 進議員、登壇。

〔6番 高野 進 君 登壇〕

6番（高野 進君） 6番、高野 進でございます。

質問事項ですが、中学校教員の長時間労働と部活動、主に運動部でございますが、これについてであります。中学校教員の労働時間の長さが社会問題となっており、

その原因の一つが部活動、主に運動部であると指摘されています。また、行き過ぎた部活動は生徒のけがや授業への影響はもとより、教員が部活動の負担により長時間労働で疲弊しては授業に大きな影響を及ぼします。教育は子育てであり、教員の労働条件は教育環境そのものであります。

町長は、昨日一般質問の中でまちづくりは人づくり、人づくりは教育にありと発言されております。そこで、教員がゆとりを持って生徒に接する時間の確保と、生徒が学習と部活動のバランスがとれた学校生活を送られるようにとの観点から7点質問をいたします。要するに、教員にも生徒にもゆとりの意味であります。

折しも、8月29日新聞各紙の報道によれば、全国学力テスト結果の中で中3の部活動が教員や生徒の過度な負担になっており、部活動の見直しは教員の働き方改革と絡んで喫緊の課題と報道されておりました。文科省は、部活動が一定の時間を越えると平均正答率が下がると読めるデータを公表しました。後ほど、これについて述べます。

また、中学校教員の勤務実態は教員半数以上が過労死ライン、月80時間、時間外労働とされており、勤務時間を押し上げているのがまた部活動とも報道されておりました。関係者の方々には目には入っていると存じます。

そこで1点目。中学校教員の労働時間の長さの一因が部活動、主に運動部と言われていますが、どう認識されているかお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 教育委員会の案件でございますので、教育長より答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、高野議員にお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、教員の勤務時間外における在校時間の長さが社会問題になっております。これは周知のとおりでございます。長時間の在校時間が、小中高等学校教員にも言えることであります。

教員の多忙化の要因でございますが、社会の価値観の多様化、地域や家庭の教育力の低下など、近年の学校を取り巻く環境の変化の中で学校教育に対する過度な期待や学校教育の抱える課題の一層の複雑化、多様化が進んできております。そういう中で、学校管理運営や外部対応にかかわる業務がふえる傾向にある。その結果として、教員に子供たちの指導の時間的な要因がなくなっている。いわゆる子供と向

き合う時間が減少しているということが指摘されております。

文部科学省が実施いたしました教員勤務実施調査の結果においても、教員の恒常的な時間外勤務の実態が明らかになっていると指摘されております。中学校教員の時間外勤務が多い要因といたしましては、このような日常の勤務状況のほかにやはり放課後とか土曜日、日曜日など休日に行われている部活動が一番の要因になっていると私自身も認識しているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 今、教育長の答弁で、長時間労働の在校時間の1位が部活動ということは十分認識していると答弁いただきました。

亘理町に中学校が4校ございます。学級数は1ないし3年で合計28学級、それに特別支援学級が8つございます。都合36学級で、少なくとも36人の学級担任、教員がいるわけですね。複数の担任もいるわけです。そこで、勤務時間数の実態はどうなっているのか。今、時間はふえているというんですが、実態は数値でどうなっているのか。例えば、労働安全衛生法でございます。それについてご答弁願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 具体的な数字ということでございますので、教育次長から答弁させていただきます。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（鈴木邦彦君） それでは、高野議員のご質問にお答えいたします。

平成26年度に労働安全衛生法の一部が改正されることに伴いまして、さまざまな県教育委員会でも施策をとっていることが言えると思います。その中でも教職員の勤務時間に対する実態調査と申しますか、それが積極的に行われてきているという状況にあります。それで、県からは1カ月当たり80時間を超える教員は何人いるのか、そういう調査が毎月来ておりまして、その報告をしているところでございます。

平成27年度の実態を見ますと90人の職員がおりますけれども、その中で1カ月80時間を超えた職員は延べ人数でございますが、52人おります。52人のうち、24人はその52人の中に含まれているということで、大分同じ職員がそういった長時間労働をやっているという実態が浮き彫りになっておりました。

もう一つが、そういう職員が最長の時間外勤務ということで、どれくらい年間を

通してやったかということの調査も出すんですけれども、最高が教職員の中で1,162時間という記録が平成27年度はあります。つまり、8月に1カ月の休みがございまして、11カ月に換算すると1カ月あたり100時間を超えるような勤務体制をとっていた職員もおりました。そういうことを鑑みて、我々も学校の校長、教頭、実際にそういったことを行っている教職員に面談等を行って、いろいろ改善策を行ってきているんですけれども、平成28年度においては85人の教職員に対して80時間を超えた教職員が16人ございまして、最長の時間外勤務者は859時間ということで大分対策的には功を奏したのかなという感じは持っております。

最近のデータでいきますと、平成28年度で4校の各中学校の11カ月、校長先生を除いた時間、平均をずっと月ごとにとってみました。そうすると、4校の平均が46時間から51時間、そういった形で中学校の先生方は時間外勤務をやっているという実態でございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 80時間を超える教職員、80時間といいますと、月ですと4週、1週で20時間、勤務が5日、土日休みと仮定しますと5で割ると1日4時間の在校時間が長いと捉えさせていただきます。なお、この数字は大変驚くべき数字だなと思えます。

当初、教育長がおっしゃったように、長時間勤務の要因は部活動と言っていましたので、これを例として考えていきたい。これでは、ゆとりを持って教育や子育てについて考える時間が余りにも少ないと私は見ております。現状を抑えておきながら、勤務時間はタイムカードですか、よもや点呼とか、あるいは目視、どうでしょう。管理の仕方。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） タイムカードを導入しまして、教職員の勤務時間を正確に把握する、そういうふうに努めております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） ささいですが、タイムカードは教職員本人が押すのか。それとも校長とか教頭先生が押すのか、その辺。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 当然、ご自身で押すことになっておりますので、ご理解いただきました

いと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 私も当然のことだと思います。

2点目に入ります。平成25年2月22日付で、宮城県教育委員会や市町村教育委員会協議会などで部活動に適切な休養日設定を提言して、各学校へ提示しております。若干ですが、読み上げます。

中学校及び高等学校の新学習指導要領に、初めて部活動の意義と留意点が規定されました。部活動の目的は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資することが目的であります。また、生徒に任せ過ぎたり、勝つことのみを目指した活動にならないように留意し、勝利至上主義といえますか、休養日や活動時間を適切に設定することも必要であるということで、各学校において学校経営方針に基づいて年間行事等を見通しながら部活動の適切な休養日設定について配慮願います。

当初申し述べました平成25年2月22日、宮城県教育委員会同様に宮城県市町村教育委員会協議会、宮城県中学校校長会などございます。これについてどう対応してきたのかをお伺いします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 多忙化ということがあるわけですが、本町においては先ほど言いましたように教員の多忙化解消の一環といたしまして、県内では結構ハイアッパでタイムカード、たしか平成21年度から導入するというので、各小中学校に導入して教員の勤務時間を正確に把握するとともに、毎月各学校から提出される報告書において時間外勤務の多い教員に対して先ほど次長が回答いたしましたように必要に応じて面談を行っております。そして、状況を把握する。

もし、健康を害している教員が存在すれば産業医、大友源一郎先生なんですが、受診を勧めるなどの対応をとっているということでございます。そのほかに、毎月行われます校長会、教頭会において次長から状況を説明するとともに、確認すると。部活動に関して、常に時間外勤務が多くなっている教員には、特に半月ごとの時間外勤務の把握をするということを徹底しております。それと同時に土曜日、日曜日、いずれかは必ず休養日にすると校長、教頭に厳しく指導しているところであります。以上であります。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 確かに指導の内容はうなずけます。しかし、年間で1,100時間とか去年は少なくなって859時間、幾らやってもこの状況。もっと進めるべきだと思いますが、それについて次、質問で続けていきます。

3点目に入ります。今、ノー部活デーを設定してはどうかということ。今、教育長が申されましたように例えば土日いずれかの1日。私が言いたいのはもう一つは毎週土日以外の1日に加えて2日休み、休養日にしたらどうかというノー部活動設定。これはことし1月、文科省は都道府県教育委員会に対して各校に休養日を設定するよう通知を出しております。ノー部活動デー、言葉だけじゃなくてスケジュールをつくって休むということでございます。そういうことで、教員だけでなく生徒にもゆとりが必要ということですが、ノー部活デーの設定をしてはどうかということで提起いたしますが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 前の質問にもお答えいたしましたけれども、本町におきましては土曜日か日曜日のいずれか休養日にする、そしてまた例えば練習試合等があった場合などは、必ず次の日は休養日にするという指導をしております。

私も土日町内を見るわけですが、土日のいずれかは必ず休養日にしていると思っております。それと同時に、ことし3月にガイドラインを県から示されました。その中に年間の計画が表も提示されています。各学校ではこの表に基づいて土日のほかにノー部活デーといったらいいでしょうか。休養日に充てるということを計画的にやっているというふうに私は認識しております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 認識されているのは結構ですが、どうしても結果的には数字が、勤務時間出てきますので、それを頭に置いて続けていきます。今、ガイドラインの話出ましたけれども、5点目に質問させていただきます。

4点目、部活動指導員を活用、採用する考えはないかということでございます。これも文科省ですが、ことし3月14日公布して、4月1日から中高校で部活動の指導や引率をする部活動指導員を、学校教育法に基づいて学校職員に位置づける省令を公布しております。内容は、やはり部活動は教職員長時間勤務、在校時間の長さの要因の一つになっており、教職員の負担軽減を図ることを目的として中体連、高

体連、高野連など主催者側の規定で土日にある試合では引率者を従来は原則教員に限るということから、今後は引率が部活動指導員を学校職員に位置づけて、先ほど申し上げました、顧問もできて引率が可能になるというもの、このことから部活動指導員を当町で採用、活用する考えはないか、やるべきだと思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 今、部活動指導員についてお話がありましたけれども、現在のことをお話し申し上げます。

現在、町内の中学校には外部指導員というものを配置しております。全ての学校で配置しています。学校が地域に在住する指導者等に外部指導員として協力を得ることにより、部活動の充実や顧問の負担軽減を図られることから積極的に受け入れを行っているところでございます。

外部指導者は、公認スポーツ指導者制度や各加盟団体における研修会を積極的に受講するなど、自身の研さんに努めることが必要とされております。そうした指導者が残念ながら地域に少ないということの実態を踏まえて、全ての部活に外部指導員を活用するというのはなかなか難しいことではございますけれども、ちなみに亘理中学校には2名、ソフトボールと女子バスケットボール、荒浜中学校2名、男子ソフトテニス、卓球、吉田中学校にはソフトボール1名、逢隈中学校にはバスケットボールを採用しているところであります。

今、議員がおっしゃった部活動指導員でございますが、今年度4月1日より中学校、高等学校等において校長の監督下や命令を受け、顧問として部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員を、学校教育法施行規則に新たに規定されたわけでありまして。現在、この4月から動き始まったわけではございますので、国県の体制がまだ十分に整備されておられません。そういう動向を踏まえ、整備がされた段階におきまして、導入を検討していきたいと思っております。そうならば、教員の長時間労働の是正にもつながるのではないかと、私自身期待しているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 部活指導員、国県の動向を見ながらという話でございました。文科省ですが、ことしついでだって8月24日中学校部活指導員の配置に対して経費の

一部を補助する。3分の1であります。対象は、適切な練習時間や休養日の設定など部活運営に取り組んでいる自治体へということであります。すると、互理町単独で手を挙げることもできるわけであります。県国の動向を見るのではなくて。これは平成28年度からですが、手を挙げる考え方、ございますか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） この部活動指導員につきましては、塩竈市で今モデルということで今年度からスタートしております。塩竈市の取り組みの状況を踏まえて、県教委ではほかの市町村においても導入ということも出てくるのではないかなと。

ただ、県説明によると年間1人当たりの謝金といたらいいでしょうか。60万円かかる。1人当たり60万円です。その3分の1は国で補償する。あと40万円は自治体、県で半分やるか、県でやらなければ自治体で40万円という状況になってくる。外部指導員の場合は年間約3万円でございます。そういうことも総合的に考えていかないとどうかなと思っておりますけれども、もし県でも補助とか出していただけるならば前向きに検討していきたいなと。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、塩竈市の取り組みでどの程度先生方、顧問の長時間労働が軽減されているか、その辺も十分踏まえていきたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 部活動指導員、補助が3分の1、来年度から出るということで、それを視野に入れて、検討は結構ですけれども、来年度に間に合うような形で情報収集とか決断もされることを望んで、次の質問に入ります。

5点目、先ほど教育長が申されましたけれども、部活動に関するガイドラインを作成する考えはないかということでございます。これは昨年11月21日県教育委員会と県PTA連合会で作成の方針を明らかにしております。昨年11月。ポイントは、週2日以上ですから、土日いずれかと平日の1日、合計2日以上、先ほど教育長が申されましたガイドラインですが、2日以上の休養日設定ということ。年間計画の作成、当然大会シーズン、ハイシーズンといいますか、その辺は考慮しなければいけないと思うんですけれども、トータルで年間105日以上休養日設定というガイドラインがございまして。そんなことで、そういう具体的に検討されているか、すべきだと思うんですがいかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 部活動に関するガイドラインですけれども、今議員ご指摘のとおり、本年3月に部活動での指導ガイドラインという、これ概要版でございますけれども、策定して県内中学校に配付しております。もちろん、高校にもですけれども。対策を講じているところです。県においても。

その内容ですけれども、適切な休養日の設定、体罰の禁止、指導体制の構築、活動経過の立案、指導、顧問と外部指導者間の連携、地域、主にスポーツ少年団の連携など9項目からなっているガイドラインでございます。3月に策定されて3月中に配布されましたので、4月新年度当初からはこのガイドラインを使って全ての学校で指導しているということでございます。そういうことでございますので、本町独自のガイドラインというものは今のところ策定は考えていない。

ただ、3日前、校長会で今までは土日いずれかということでは申しましたけれども、休養日を2日とってくださいと私のほうで言いました。校長たちにそれを理解していただいて、年間的にトータル的に、ハイシーズンはもう間もなく新人大会あるので今一生懸命なんです。そういうことでトータルしてそういう150時間、そういうことを目標に何とか校長のリーダーシップをとってくれという話をしていますので、本町ではそうなるのではないかとは期待しているところです。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 校長のリーダーシップ、期待している、教育長のリーダーシップも期待しております。

実は、ガイドライン、県は暫定版として作成しているんです。御存じかと思うんですが、それを参考にしてのガイドライン表を作成しているのかなと思った、確認です。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） これは県で示されていますので、これに基づいて各学校の学校行事なんかもこれに記入して、あいている時間を学校の実態に応じて休養日を設定するとなっていますので、そういうふうには各学校では対応しているものと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 各学校で対応していると思っているんじゃないかと、チェックはすべきだと思います。と、申し上げて、ここで部活動の問題、朝練は禁止されていると

思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 本町においては朝練は禁止していないと。先月31日に駅伝大会がありました。亙理町内の中学校男女とも1位をとって県大会出場、素晴らしい成績を納めたんですが、ことしの夏は雨ばかり降っていたものですから、多分午前中練習していたのではないかと。普通の部活でも、やはり部によっては顧問付き添いのもとに朝練を、教育委員会としては禁止はしておりませんので、その辺は良識ある対応を各顧問の先生方がとっているのではないかと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 私も、朝練も禁止すべきでもないかなと、やってもいいかなと思うんですけども、トータルで見て、そうじゃないと朝練に行くと大体にして日中は居眠りなんですね、私の経験からすると。よろしくないと思いますので、その辺も十分注意しながら対応していただきたいと思います。

6 点目に入ります。練習計画は生徒たちで立て、先生、顧問に見せて決定してはどうかということでございます。先生は主に管理ということですね。監視とは違います。そういうことで練習計画等は生徒たちに任せたらどうか。これは部活動、先ほど目的を申しましたけれども、生徒の自主的、自発的な参加により行われるとされております。これについて答弁願います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 先ほどの質問の回答と重複すると思いますがけれども、宮城県教育委員会で示しましたガイドラインが基本となっております。それが各学校では基本として実施しておるわけでございます。その中に、生徒との面談、ミーティング等通して意思を確認し、共通理解に基づいて目標を設定し生徒の体力の状況や技術力の実態を見きわめた上で無理のない計画を立てると、ガイドラインに示されております。やはり、中学生といってもまだまだ未熟さが残っておりますので、子供任せというだけでは済まされないかなと、そこに指導する先生がいて、もちろん子供たちの意見をどんどん尊重しながら無理のない計画を立てているのではないかと、各学校は実践しているのではないかと考えています。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 現状、説明がございました。

実は、部活動と学力の問題、せんだっての全国学力テストで部活動に費やす時間、1日1ないし2時間の方の成績、正答率というんですか、最高なんです。3時間以上だとだめなんです。そういうことで、部活動、否定はしませんけれども、効率的な練習をする。したがって、朝でも結構だと思えます。町長も中学時代バスケットやっていたようですけれども、まあわかりました。そういうことで、部活動至上主義にならないように学力も考えた上での配慮、教育長が各校長、中学校に訓示とか指導、協力を求めるということですか、教育長はそれ決断してやればできることなんです。それも十分念頭に置いてやっていただきたいと思えますがいかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 練習の効率というのは常に私は言っています。4時間だらだら練習しても全然技術力が多分つかないだろうと。やはり短時間で集中的に、しかも目標を持ってやれば技術力、能力も進歩するんじゃないか。そのことは常々言っております。効率的な練習のあり方、長時間練習したって余り効果はないんだ。ただ子供たちが疲れるだけだ。そういうことを、やはり休養というのは非常に大事です。まして、成長途上にある中学生です。過剰な練習をやることによって、せっかく持っている素質が失われることだってあり得るわけでありますので、その辺はバランスをとった練習の仕方をしてくださいと。校長たちは、各顧問を指導する立場にありますので常に顧問との意見交換なり、そういうものを常に持ってください、顧問任せでは絶対だめだよってという話もしていますので、恐らくうちの4校の校長たちは実践しているんじゃないかなと思います。私に異論を言う校長はいませんので、多分言うこと聞いてくれているのではないかなと思っております。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 今までの答弁ですと、と思っている、推測している。そうじゃなくて、やはりそうなっているとチェックして、今までしなかったら別ですけども、チェックして指導やっていただければと思います。現場もごらんになっていると思えますけれども、あわせて今後も現場に入っていただきたいと思えます。

質問7番目で最後の質問です。高校入試の際の調査書、内申書という考え方が、部活動の記述を除くよう亘理町教育委員会として県教育委員会に要望してはどうかということをございます。ちょっと前置きします。

問題にしているのは部活動の過熱の問題です。部活動の過熱は仄聞するに保護者の要望があると伺っております。もっと熱心に指導してほしい。この背景には高校入試の際にそういう部活動での成績の記述、記入欄があることが過熱する要因ではないかと考えるからであります。要するに、保護者や生徒は入試に有利になるということ。このようなことから、当初の質問、高校入試の際の調査書、部活動の記述を除くよう県教育委員会に要望してはどうかということでございます。ご答弁願います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 部活動は学校教育、教育活動の一環と、3年前ですかね、位置づけられた。そういうことで、先ほど議員が目的を言いましたようにスポーツあるいは文化に興味と関心を持つ同好の生徒が自主的、自発的な参加をすることにより、学習意欲の向上とかあるいは責任感、連帯感の涵養に資すると、私も全くそのとおりだと。

中学校生活において、部活動や文化活動あるいは生徒会活動、さまざまな活動を通して13歳から15歳までの間大きく成長していくと私は捉えています。そういう成長している生徒の姿を評価して、適正に記録をとって調査書に記述してやるということは、私は進路指導として最も大事じゃないかなと思っております。学力ももちろんそうですけれども、やはり課外活動での子供たちの成長の姿をしっかりと高等学校に申し送ってやる、高等学校も多分そっちのほうをとるはずであります。

そういうことでございますので、部活動を除くようにということを県教委に要望することは考えておりません。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 入試には影響がある、教育の一環でもあると述べられております。それなら、やはりガイドラインとかそれをきちっと整備すれば過熱にならないわけですね。そのように力を入れていただければ。

参考までに、中学校校長へのアンケート、部活動と長時間労働の間に関係はありますかということ、密接に関係ある、少しは関係ある、77%です。教員は84%。これも校長へのアンケートですが、活動時間を一番左右するのは前例踏襲、変えにくい空気、39.2%、教員は40%。としますと、教育長が幾ら、何ていうんですか、頭をめぐらしていても、現場の校長が密接に関係あるといってもなかなか改善できな

い。要するに、中学校教員の長時間労働、一因が部活動だということはなかなか解決の道はない。ぜひ、教育長の決定ですかね、パワーで中学校校長に部活動時間、徹底して指導されることを望む。私の質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって、高野 進議員の質問を終結いたします。

次に、10番。佐藤正司議員、登壇。

〔10番 佐藤正司君 登壇〕

10番（佐藤正司君） 10番、佐藤正司でございます。私は2問について町長の見解をお伺いいたします。

第1問目、米の減反政策の廃止について。

昭和40年代から始まった減反政策は、食糧増産から一転、米余りの時代になり、国が指導して水稻作付の生産調整をしてきたが、来年度から廃止される。平成30年度産から生産数量目標の配分をやめ、かわって産地が需要調整を担うとされました。そこで5点について伺います。

まず、1点目、減反政策が廃止された理由についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） まず、減反政策という用語につきましては、報道関係では一般的に使用されておりますけれども、現在は単に米をつくらないという意味合いから転換しまして、制度上は米の需給調整と米からの作物転換、両方を推進しており、生産調整という言葉を使用させていただきたいと思っております。

ご質問にあります生産調整の廃止でございますけれども、制度の体系的には国は生産調整の政策全体を廃止したわけではなく、国の役割を都道府県ごとの米の需要予測や売れ行きぐあい、在庫状況の情報提供にとどめ、国による生産数量目標の配分は廃止するとしておりますが、転作物への配付交付金や米価下落への補償等は今後も継続されるとされております。

また、国による生産数量目標の配分の廃止の理由ですけれども、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者、団体が中心となって主体的な販売戦略に基づき円滑に需要に応じた生産を行い、農業者がみずからの経営判断で作物をつくれるようにする農業を実現するためとされております。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） これまで、食糧管理制度というシステムの中で、政府が一旦買い上

げて米の安定供給にしてきたわけでございますけれども、日本がかなり豊かになりまして、食生活が多様化したことで米の消費量が年々減ってきたということから、そしてまた特に政府が減反廃止を決める直接のきっかけになったのは、T P P 環太平洋パートナーシップ協定の締結かと思われます。T P P を締結、まだしていませんけれども、されますと海外から安い米が大量に輸入されます。これに対抗するには農家を集約化して競争力をつける必要があります。そういうことから、小規模農家が将来太刀打ちができなくなってしまうというのが本例ではないかなと思うわけでございますが、この辺の考えについて。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 議員のおっしゃるとおりでございます。米以外の農産物は市場経済の中で現在されています。だから、米につきましては先ほどおっしゃっているように、戦後食糧確保という、主食という観点から非常に保護的な政策の中できたと判断しています。ここに来まして、やはり米も産業としてあるいは商品としての位置づけに来たのかなという判断をしています。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 次に、この大改革を町はどのように進めるのかお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 現在、生産調整について宮城県全体を統括する宮城県農業再生協議会が打ち出した平成30年度以降の米政策改革への対応方針では、宮城県全体の実情を反映した生産数量目安を示すとしておりますので、現状米余りは否めない状況もありますので、原則的には宮城県農業再生協議会の方針に従い、従前に倣い宮城県農業再生協議会から地域に示される生産数量の目安を基本に、亙理町地域水田農業推進協議会を中心にJ A等の集荷団体を通しまして、個々の生産者の方々に対し生産数量の目安を示したいと思ひます。

なお、今後J A等の集荷団体や個別農業者において契約栽培等の主体的な販売戦略に基づき米を生産する場合には、販売に関することですので、側面的支援にはなりませんけれども、町といたしましても各農業関係機関と連携しながら協力するとともに宮城県農業再生協議会から示される生産数量の目安を内容に、契約栽培等の主体的な販売戦略に基づく米の生産が反映されていない場合は、個々の生産者に生産数量の目安を示す際には、その内容が反映される仕組みを検討してまいりたいと思ひます。

っています。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 今まで減反政策に、例えば自由に耕作した場合これまでペナルティーみたいなのがあったんですけども、自由に耕作した場合、いわゆる過剰作付、これに対して何らかのペナルティーがあるのかどうかお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 担当の課長より答弁させます。

議 長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 私から答弁させていただきます。

議員おっしゃったペナルティーなんですけど、これはあくまでも目安という地域で守っていただくルールでございますので、実際の話ペナルティーはないものと思っております。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 地域で守るということですが、これは国全体で適正な在庫確保と需要の安定が図らなければこのバランスが崩れてしまうわけでございます。ですから、この制度、新しい大改革をスムーズに移行するためにも、そういう件においては守らない県があってはならないようにその働きかけ、国県なんかには働きかけが必要かなと思うんですけども、正直者がばかを見るということじゃなくて、この中での対応について町長の考えをお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） それらにつきましても状況を見ながら検討したいと考えています。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 次に、小規模農家と大規模農家の生産性はどうなるのかをお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 前段でご説明申し上げたと思うんですけども、米の需給バランスに大きな変化がない限り、小規模農家も大規模農家も前年度と同様な米の生産になると考えております。ただし、主に大規模農家になると思うんですけども、意欲的に販売戦略に基づきまして米を生産する場合は、決してそれを妨げるものではないでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 亶理町の農業センサス2015年によりますと、亶理町全体の57%が準主業農家数、副業的農家数が270戸を占めております。専業農家が19.1%と243戸がございまして。それ以外は自給的農家数という294戸、そういうのが経営の農業センサスから出てきた数字でございますけれども、農業改良センターでも農業センサスを行った、管内ということでございまして、農業規模別農家数を5年前と比較すると3ヘクタール未満と5ヘクタール未満の農家をそれぞれ37%、30%、減少したとなっております。そしてまた、5ヘクタールから10ヘクタールの農家数は12%減少にとどまって、一方で10ヘクタール以上の農家数は83%と増加をして、震災以降沿岸部において農業を再開した担い手が農地集積が進んだことが推察されるということで、農業センサスの結果が示されております。

また、平成12年農業経営統計調査では農家1戸当たりの平均総収入は250万円、そのうち30%が補助金を占めているのが現状だということで、農家統計の調査で発表されています。そして5ヘクタール未満の農家は全て、0.5ヘクタールの農家は赤字だということになりますと今回の減反廃止、補助金廃止になった場合、廃業か転作を余儀なくされて、さらには米価が下がれば小規模農家、中山地農家は経営難に陥られて耕作放棄地が拡大するおそれもあると私は見ているわけですが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 先ほども申し上げたんですけれども、やはり米も市場原理の中で動くという枠組みの中にやっと入ったかなという感じがするわけです。したがって、今後とも亶理町においては農地集積、大規模農家増加はなっていくんだろうと思います。あくまで、経営の観点になってきたなという判断をしております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 小さい農家は小さいなりに、大きい農家は大きいなりに田んぼを生かした地域を元気にしてそう向かわせてくれるのが今までの米の力でなったのかと私は思います。地域、そして次世代へつなげる米の力を今後とも生かしていただきたいと私は思っているところでございます。

そこで次に、補助金についてはどうなったのかお伺いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 10アール当たり7,500円交付される米の直接支払交付金は廃止されますが、前段でもご説明申し上げたとおり、国は転作作物への交付金は予算を確保し従前のとおり継続すると定めております。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） この前8月31日、県で農業園芸総合研究所で開催されました平成31年度以降の米生産改革説明会に、私も出席したわけですが、資料の中で示されたのが経営提案モデルということで生産調整した場合の実例、10ヘクタール、主食米を1万3,500円、済みません、1俵あたりですね。計算した場合にケース1としては総収入が1,092万円、経費が737万円、農業所得が354万円となります。ケース2の場合は飼料米をつくった場合、主食用米が6ヘクタール、えさ米が4ヘクタール、そうしますと総収入が1,222万円、経費が889万円、農業所得が333万円ということでございます。ことしまた生産調整に実施した場合、10アール当たり1万円下落しますので、1万円で算定されております。そうした場合に直接支払交付金が30年度からなくなりますので、総収入が900万円、経費が883万円、農業所得が17万円、きわめて厳しい状況になるわけでございます。

そういうことから、これは先ほども言ったわけですが、全国的に一体的な取り組みをしないと米の暴落になるわけでございます。そういうことから、米価安定、稲作農家の経営、先ほど転作についての予算を確保したというお話がございませぬけれども、新たな支援策が必ず必要かなと私は思っておるわけでございます。米の安定なしに農業所得の増大の実現もないということから、採算性がとれないと耕作放棄地の、先ほども申し上げましたが、拡大するおそれがあります。町長は、農家の立場に立って、環境保全の面からも含めて新たな支援制度を強く要望すべきかと私は思うんですけれども、この考えについてお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 変革期ということで、この件につきましても状況を見ながら判断していくということでございます。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 次に、農業競争力強化プログラムの取り組みについてお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 農業競争強化プログラムとは、国が制定した農林水産業地域の活力創造プランの中において、その改定に伴い農業者の所得向上のため農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決し農業の競争力を強化し、そういう目的で位置づけられたもので、その主な内容としましては生産資材価格の引き下げや農産物の流通加工構造の改革など13項目にわたりますが、現在の段階で具体化されていない構造も多数あり、いずれも根本的な構造改革を目指すために国が実施していく内容を明記したものとなっておりますので、現段階で地方自治体がかかわることは大変難しい内容になっていると判断しております。

以上のことから、農業競争力強化プログラムへの取り組みにつきましては、前段のご質問に関連のある内容で、農業競争力強化プログラムの中の輸出と飼料用米についてご回答申し上げたいと思います。

米の輸出に関しましては農産物の販売であり、主体的に町が取り組める事項ではないと考えますが、全国的に現在の米の売り出し方は細かな地域名、産地名で販売しているところはほとんどなく、宮城県も例外でなく J A、集荷団体でも宮城県産米などの名称で県域全体で販売しているところがほとんどであります。農業競争力強化プログラムの中の輸出の体制整備強化の進行状況も踏まえ、輸出にはある程度のロッドの確保が必要になりますので、主体的な販売戦略のもと J Aさんや集荷団体さんが中心になりますが、県全体で取り組めるよう検討してまいりたいと思っています。

続いて、転作物の飼料用米についてであります。国の転作物への交付金は国で要件等を設定している国枠と地域で要件等設定できる地域枠があります。飼料用米は国枠では10アール当たり 8 万円で手厚く推進されている状況です。また、飼料用米専用の多収品種により単収増になればさらに交付金単価が上がる国の仕組みとなっております。

その反面、全国的に飼料用米の作付拡大が進んでおり、交付金のいわゆる地域枠が減少する傾向にあり、地域枠で飼料用米を推進するには限界の状況になっております。しかしながら、現在有利な転作物の一つですので、今後は農業競争力強化プログラムに明記されている飼料用専用の多収品種を導入するため、コンタミ防止、直まき等のコスト低減及び専用機械施設の導入を視野に入れまして、飼料用米の需要動向を確認しながら、J A等の集荷団体や農業関係機関と連携しながら検討して

まいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 先ほど、この強化プログラムにつきましては13項目あるわけでございます。生産性の資材価格の仕組みの見直し等もございますけれども、その中で農産物の輸出についてと、亘理町では飼料用米が取り組める項目プログラムなのかなと私は思っております。

特に、アベノミクスの成長戦略においては攻めの農業、農産物輸出拡大を目指しております。平成31年度の輸出総額1兆円目標の達成を掲げて成長戦略でうたっております。今、海外に目を向けますと日本的な世界的な日本食ブームでもあり、アジア諸国の所得水準の向上と新興国を中心とした富裕層の増加によりまして、日本食は一層広がり、魅力を形成されつつあります。

他方、日本国内では少子高齢化、人口減少、量的に充足をしている中で日本米は安全、高品質、おいしいということから、海外から高い評価を得ておりまして、年々輸出が伸びております。先ほどのお話ですと、県全体で取り組みたいということですが、戦略輸出体制整備、農林水産省で本年4月に示しているわけでございます。補助なんかもついているようでございますので大いに活用すべきだと思います。

まず1点。飼料用米については強化プログラムの中の10番目ということで掲げておられます。特に、耕作農家と畜産農家の連携により飼料用米を輸入トウモロコシの代替品として利用し、さらには畜産物の高付加価値を図る取り組みとしてのプログラムでございます。

実は、きょうから、和牛五輪、宮城県で和牛品評会が夢メッセで開催されております。これまで宮崎牛が日本一となっておりますが、日本一になったことで海外輸出が40倍にふえております。今回は仙台牛も相当力を入れて日本一を狙ってニュース等で放映されておりますけれども、亘理町には牛ちゃんファームが進出してきます。そういうことから、亘理産のえさ米を活用したブランド肥育牛で付加価値をつけて向上することも考えられます。そういうことから、えさ米を推進するためのプログラム活用について、強力に推し進めていただきたいと思うところでありますが、再度ご答弁をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） まず、2点。1点目の輸出の件なんですけれども、議員おっしゃる

とおりで。現在、日本農産物で一番輸出の品目はリンゴだということです。約70億円、80億円くらいですか。青森県、私いたころはですね、16年前まで1,000億ぐらいのリンゴの生産。あのころはせいぜい10億円、20億円。ただ、それに携わったのは本当に民間でございます。民間の方々、結束してやっとここまで来たということで。恐らく農産物の中で一番リンゴじゃないかと思います。それだけ、市場経済に非常に耐えてきたということですね。それと、リンゴの価格も外国産に比べて決して安いわけじゃないんです。逆に高いと思います。

ですから、米はどうしてこういうあれになったかということ、冒頭から申しているように市場経済を無視して保護政策の中でここまで来た。ですから、主食ということは、今恐らくはパンに奪われているんじゃないかと思いますね。ですから、例えばパンと米の商品数を見れば一目瞭然でございます。そういう面で商品としての努力販売を今まで怠ってきたツケが来たのかなと思います。それで、消費の減退はそれが一番だと私は判断しています。

したがって、輸出もそういう面では今回舞台アグリノベーションが出ましたですね。あれは非常に素晴らしいものがあると思います。やはり、我々産地もイチゴあるいは春菊と同じように販売、商品としての取り組みをすべきだと思います。そういう意味では当然産地としても農協出荷団体、生産者も例の精米工場をどう活用していくかということも今後の一つのヒントになるんだろうと思います。

それから、飼料用米の牛ちゃんファームですけれども、牛ちゃんファーム、ここだけじゃなくてももう既に東南アジアも進出計画を既に、たしかやっているんじゃないかと思うんですね。牛肉にしても輸出牛の、あれの中で制限とかアメリカ、オーストラリアの中で大変熾烈な、していますけど、一方において有望な輸出品目になっているわけですから、亘理の田んぼ、今回約26億円の国費を投じまして1,200町歩、亘理の3.5分の1ぐらいのあれが今回の震災でですね。ですから、私よく言うんですけれども、田んぼに銭が埋まっている。あれをやはりそういう施設整備がされた限りは平面で今度はやっていく、そういったときが来たんだなど。先ほど、TPPとかおっしゃいましたけれども、そういう面では亘理の水田というのはこれからの時代十分対応できる、いろいろな宣伝はできるんじゃないかなと思っています。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 総務省の家計調査では、米の1カ月当たりの支出金額、購入額とも

今年に入って前年よりもオーバーしている、上回ってきている、理由はよくわからないというわけでございますけれども、小麦アレルギーの問題、糖質ダイエットの見直しが影響しているのではないかとされておりまして。何といたって、米はおいしい、値段が手ごろだと思います。主食の地位は簡単に崩れないと思っております。ところでございまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、鳥の海運動公園多目的広場整備事業についてでございます。災害危険区域内の土地利用計画に基づいた鳥の海運動公園について、新たな健康スポーツ交流拠点として整備が進められております。以下について伺います。

まず、1問、多目的広場整備事業費と工事完成予定についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 担当課、主管課が生涯学習課ということで教育長より答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 佐藤議員にお答えいたします。

多目的広場整備事業費と工事完成予定につきましては、去る8月25日に開催されました全員協議会でもご説明いたしました。当初社会資本整備計画総合交付金を活用することで県と都市建設課と協議を重ねてまいりましたが、整備完了までかなりの年数がかかることから、社会資本整備総合交付金での整備を断念いたしまして、その後復興庁と復興交付金事業、効果促進事業の協議を行いまして、平成29年8月に全体事業として約5億5,000万円、これには多目的広場及び管理棟の実施設計をも含むわけでございます。事業採択の内諾を受けたところでございます。

整備内容の詳細につきましては今後関係機関、庁舎内で協議してまいりたいと考えているところであります。また、工事の完成予定につきましては平成29年度で多目的広場及び管理棟の実施設計を行いまして、平成30年度から工事に着手し、平成31年度中の供用開始を目指していきたいと考えているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 去る8月25日の全協におきまして詳細について説明されました。効果促進事業を活用ということでございますけれども、効果促進事業を活用する際に当たり、その事業整備内容についても提出、詳細について復興庁から求められたと

私は思うんですけども、提出された内容についてもう少し詳しくお願いしたいと思います。まず、広場、駐車場、管理棟それぞれの事業費の内訳についてお願いします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 担当課から説明させますので、お願いします。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） まずは駐車場の関係でございますけれども、アスファルト関係でございますので、およそ600万円でございます。広場関係につきましては、基盤工とか植栽関係でございますので、全体的な数字でもよろしいですか。実は、全体的には駐車場含みで約5億4,000万円という数字でございます、そのほかに実施設計分として1,100万円くらいということの内容でございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） もう少しざっくばらんで、国の予算が通ったということで認められたということによろしいわけです。ある程度出されたときの詳細な内容が含まれて認められたと私は理解しているわけでございますけれども、その辺。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） 一応、申請時と若干認められなかった分というのがありまして、それは放送設備等の関係が今回は却下になったという形でございます、大体ほぼ申請どおりには予算をつけさせていただいたということが現状でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） そうしますと、これらを広場、駐車場、管理棟を建てるということで、詳細はこれからということによろしいですか。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） 管理棟とかの実施設計は29年度におきまして、これから29年度中でやっていく、それを踏まえて30年度から工事に着手するという予定でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） そうしますと、大枠で5億5,000万円ということによろしいですか。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） そのとおりでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 29年度で実施設計を行うということでございますけれども、これはこれ以上質問しても出てこないのであれば、利用形態について全協でも説明がありました。主にパークゴルフ場として利用するということでのよろしいわけですね。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） そのとおりでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 近隣には、角田市、あぶくまパークゴルフ場、新地町、2つあります。相馬市、1つあります。山元町は一応計画中ということで同僚議員について聞いたら、計画中だけれどやるかやらないかなかなか難しいのではないかという情報がちょっと出ているわけですが、そのほか宮城県には大衡万葉パークゴルフ場初め、8つのパークゴルフ場が公認コースとして認定を受けているわけでございます。そうした場合に、ほかの施設とは違っていっぱい同じパークゴルフ場が出たって何かとりにえがないと来ないわけですね、愛好者が。公式大会ができる施設であればパークゴルフ場の愛好者が多く見込まれるのではないかと思いますけれども、この辺の考えはいかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 県内にも数多くあるわけでございます。私も好きなので二、三回やったことございますけれども、非常に魅力あるスポーツだと。軽スポーツとしては適しているかなと思います。今、議員おっしゃったように、何か大会的なもの、イベント的なものをやればもっと来ると思いますので、その辺も今後十分検討して集客の拡大ということも踏まえ含めまして総合的に考えていきたいなと思います。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 都市公園の緑地活用として、健康寿命増進施設あるいはインバウンド、アウトバウンドのスポーツツーリズム施設さらには観光健康体育レジャー施設としての広がり期待されますし、有効活用施設として環境整備に貢献してきているパークゴルフ場、地域づくりに大きく貢献している施設でございますので十分整備をされて対応していただきたいと思います。

パークゴルフ場の企画開発運営分野、コンサルティング、その辺あたりを考えているわけでございますか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） その辺につきましてはまだはっきり決めていませんけれども、これは正直な話、町直接というのはなかなか大変かなと。これから検討します。その辺では皆さんからも貴重なご意見いただきたいなと思っております。むしろ、この公園というよりも、あの公園全体でどうしたらいいかということでこれは慎重に進めていきたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 次、グランピングエリア設置と融合させた事業整備で交流人口を図ってはについてを伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） グランピング。わたり温泉鳥の海の施設整備事業の中ででのグランピング整備でございます。指定管理者でありますホテル佐勤が提案しているメニューの一つがご指摘のグランピングでございます。何も持参せず手軽にキャンプが楽しめる施設ということで、全国各地で新たな誘客プランとして結構脚光を浴びているようですし、実績もあるようでございます。わたり温泉のグランピングエリアにつきましては温泉施設のすぐ東側に隣接し、基本的にわたり温泉の利用者のみの対象となります。一般の観光客はこのエリアに自由に出入りできないということになっております。

一方、今ご指摘の多目的広場でございますけれども、ここは当然一般利用者の方が集まる場所になっています。整備完了後、両施設の特性を生かした相乗効果を高めてといたしますか、今から課題になってきますけれども、当然さっき言った運営面を工夫した中で活用していければなと思います。

先ほど答えの中にありましたように、パークゴルフというのが非常に要望が、町民からあったわけですがけれども、あそこはパークゴルフだけじゃないですね。当然、多目的広場ということでその他の施設、当然造成するようになると思います。そういう面ではまだこれから実施設計するわけですから、もう少しお待ちいただいて。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） アウトドアスポーツパーク越谷、埼玉県にあるわけでございますけれども、都心からすぐの新しいアウトドアスポーツ、アウトドアゾーンとしてバーベキューとプラススポーツが楽しめるということで、家族、仲間が集えるちょっと

ぜひいたくな本物の遊び場というふうに、グランピングとして紹介されております。宮城県内でもグランピングができれば新しいレジャーゾーンということになってくると思います。

パークゴルフ場以外の陸上競技場、野球場も含めてきのうの同僚議員の回答の中にもありましたソフトボール大会、少年野球大会、ベガルタ仙台の合宿も検討されている、興味を示しているということから、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げております体験型観光地として、にぎわい創出と人口交流が大いに図られるのではないかと考えているところではありますが、町長はどうお考えですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 議員ご指摘のとおり、あそこの面積は非常に広大、大きいわけですから、その東の緩衝緑地も入れますとすばらしい公園になってきますから、グランピング初め、いろいろな性格のものが当然つくっていけるということでそういう面では。そのほかに例えばレストランをやりたいなんていう話も実は、まだ非公式ですけども、話が来ております。そういうことで議員ご指摘のとおりほかではないような一つのエリアになるだろうと私は思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 最後の質問になりますけれども、多目的広場の事業効果の期待はについてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 担当課の教育長より答弁させます。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 先ほど町長が申し上げましたが、わたり温泉鳥の海のグランピングエリアとコミュニティー形成を目的とした多目的広場の連携によりまして、誘客はもちろんのこと指定管理者でありますホテル佐勘と今後の経営の構想や事業計画について協議を重ねてまいりたいと思っております。

わたり温泉鳥の海と鳥の海の公園内の各施設の特性を生かしながら、相乗効果を高めることで観光客を初め多くの交流人口の拡大が図られると考えております。

これによりまして、隣接しておりますふれあい市場とかにぎわい回廊商店街、そしてまたほかの荒浜地区内の商業施設における消費拡大にもつながっていくのではないかと期待しているところでもあります。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 悲しい出来事を乗り越えて、一日でも早い復興再生、そしてさらなる発展へにぎわいと創出の活力ある互理町が復興のモデルになることを希望いたします。私の一般質問を終了いたします。

議 長（佐藤 實君） これをもって、佐藤正司議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時35分といたします。休憩。

午前11時27分 休憩

午前11時35分 再開

議 長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番。佐藤邦彦議員、登壇。

〔4番 佐藤邦彦君 登壇〕

4番（佐藤邦彦君） 4番、佐藤邦彦であります。

私は、1つ、道德教育の推進といじめ問題について。2つ、震災復興発展期以降の健全な財政運営につきまして質問させていただきます。

まず、第1点でございます。政府は教育改革を最重要課題と位置づけておられて、教育のあり方を抜本的に見直すため教育再生実行会議を開催しています。その中でいじめ問題の深刻化から、制度の改革だけではなく本質的な問題解決が必要との認識に立って、心と体の調和のとれた人間育成の観点といじめ問題などへの対応について道德教育が重要であるとのことから充実を図るため、教育の再生を実行していくこととしています。

そこで、まず1点目でございます。道德教育の推進といじめ問題についてですが、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から義務教育の道德が教科化されます。児童生徒の人格形成、健全育成及びいじめ問題などに向け道德教育の推進について次の質問をいたします。

（1）これまでの道德教育の教育的成果と教科化される道德の推進について、見解を伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 教育委員会関連ですので、教育長より答弁いたします。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、佐藤議員にお答えいたします。

現在、小中学校におきまして週1回、道徳の時間、これは教科ではありません、道徳の時間という枠がございます。子供たちはそこで道徳を学んでいるわけでございます。それが議員おっしゃったように、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から特別の教科として教えられることとなります。

道徳が特別の教科となると、現在とは異なってまいります。いわゆる教科書を使うと。教科書ですので当然評価が導入されることとなります。道徳科の授業では文部科学大臣の検定に合格いたしました教科用図書、いわゆる教科書を使わなければなりません。ただし、ほかの教科とは違って数値でなく記述式で評価を行うとなっております。また、道徳科を教えるのは免許を持つ専門の教員ではなくこれまでどおり学級担任の教員だと。道徳科の免許というのはしたがってございません。

このように、ほかの教科と異なる枠組みで実施されるものですから、特別のというのがつく教科になると認識しているところであります。

これまでの道徳教育の課題としまして、いろいろ指摘されております。一つは学校間あるいは教師間の指導の差が大きい。各教科等との役割や関連を意識した指導が不十分である。さらに、指導方法に不安を抱える教師が多い、道徳どういうふうに教えたらいいいのか。非常に不安を感じ悩んでいる先生も多い。それから、学年が上がるにつれて児童生徒の受けとめ方が意外とまちまちだったりする。振り返らせたり具体的にどう行動すればよいかと側面に関する指導が不十分であったのではないかとということが教育界の中で指摘されてきたわけでありまして。

これを受けて道徳科では発達の段階に応じ、答えが1つでない道徳的な問題を一人一人の子供たちが自分自身の問題として考えて、お互いに納得できる最善解を話し合う、考える、議論する道徳というのがキーワードです、今回の。質的転換を図ることが求められているわけでございます。

また、これまでの道徳の授業は実効性の乏しい点が指摘されてきました。そこで道徳科では深刻ないじめ問題を初め、現実の困難な問題にも対処することができるように資質、能力これもキーワードです。資質、能力としての道徳性を育成することを目指すとなっているものでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 今、ご答弁につきましては、私は道徳を推進するに当たりましてこ

れまでの教育的成果については果たしてその重要性と道德教育についての理念が共有されてきたのかと、私考えるわけです。その教育的効果が発揮されていなかったから、今日道德科が教科化されるという実行再生会議での答申が出ているのではないかと思います。学校教育における問題は何に起因しているのかと考えてみますと、これまでの道德教育がおろそかにされてきたのではないかと、今教育長の答弁にありましたとおり、私考えるわけです。その側面におきまして、道德教育昭和33年から私も勉強してきたわけなんですけれども、余り記憶がないわけなんです。週1時間、今教育長が言われた年間35時間設けられているということなんですけれども、多忙な教職員にあっては道德教育を大事にしたい先生が大半だと思うんですけれども、やはり行事とか学期末の繁忙期におきまして、どうしても道德の時間が他教科や行事にとられてしまって、おざなりになっていたのではないかと私は感じるわけなんです。これまでの道德教育の側面について、今私が考えている部分についてはどのような見解をお持ちなのかをお願いします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 道德の時間、これは年間35時間と決められております。ただ、今議員がおっしゃったように、中には33時間ぐらいで終わってしまうという学校も全国的にあったわけです。これを問題視した文科省では、県教委を通して35時間を必ず確保する、未修了問題というのがよくあったんですね。そういうことを踏まえてやはり教科として位置づけて35時間を確保しようというのが今回の、もちろんいじめ問題が原因というか背景にあるわけですが、やはり議員がおっしゃったようなこともなきにしもあらずということが私自身も認識しております。

したがって、各学校には校長会、教頭会で必ず道德、特に2学期後半からは時数がどうなっているか、もう2学期後半だったら少なくとも30時間ぐらいないないとだめですよと、3学期残って5時間確保する。こういうこともお話ししているところです。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 先ほどの教育長の答弁の中に、道德というのは評価すべきものじゃないというお話がございましたが、道德の時間と申しましてもこれまでは心の時間という副読本がございました。これは教科書には学校教育法では使用義務が設けられておりますが、道德の時間はそういう義務づけがないということでございます。

そのために、やはり通知票と指導要録もありません。ということは指導についての検証がやはりおろそかになっているんじゃないかと私は考えるわけなんです。学校によって充実度というのはかなり差が出てきまして、意欲のある学校、亙理町は志教育というすばらしい教育を進めておるわけなんですけれども、そういった学校間の大きな温度差、その違いが出てきて、全体として見れば充実度に差が出てきてしまっているのではないかと私考えるんですけれども、この点についてはいかがですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） やはり、指導する側の担任の道德の指導に対する考え方というのものの中にはあるかもしれません。ただ、学校としては道德の年間指導計画は必ずつくっておりますので、35時間、各学年ごと。したがって、それに従って指導しているわけです。もちろん、副読本というのはございます。それを活用しながら副読本あるいはいろいろな教材を使って、テレビ視聴をしながら考える、いろいろなやり方があるんですけれども、指導方法ですね。その指導法についてどうやって指導したらいいのかというのが、特に若手の先生方は十分それを理解していないという面も中にはあるかもしれません。したがって、県教委あるいはいろいろな機会を使って道德教育についての研修を深める。

特に、今度は教科になりますので、県教委でも道德に関する指導方法のあり方あるいは指導の工夫、教材の見きわめ方についての研修会を昨年あたりから、もう移行期に入っていますのでやっています。積極的に各学校の先生方に出させていただいてこの指導に自信を持ってもらいたいと思います。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） この項目、最後の質問になりますが、一部ダブる部分があるところをご了承願います。どうして今の道德教育になるのかということでございます。道德教育は人が生きていく上で必要なルール、マナーであり社会規範を身につけることが、社会が安定して発展する基盤となると思います。

道德教育のあり方が地域社会に大きな影響を与えることとなりました。道德教育の改善、充実に取り組んでいく必要があると私は思います。今後教科化された道德教育を進めていくことは長期的な視点が大変必要になりまして、まさしく教育は百年の計であると思います。再度、教育的効果をどのように推しはかり評価していく、見ていくということが、教育の進捗状況といたら機械的になりますが、それは大

変重要なことではないかというふうに考えます。どう生かしていくとか、その視点からもう一度ご答弁願います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 道德、いわゆる心、内面的な問題にかかわってくるものですから、先ほども言いましたようになかなか数値でははかり知れない、言動によって評価せざるを得ない。私も道德の時間を指導して通信票に記入して保護者に渡す場合は、記述式でやったわけでございます。そういうことでございますので、ただやはり人間生活を円滑に営んでいくためには規範意識とか、それは当然のことでございます。最低限のルール、生活様式、そういうものをきちっと自分のものとして身につけ実践に移してもらえば最高かなと思っているところです。

先ほども言いましたように、考え議論する道德、そして子供たち同士でいろいろな考え方があんだということもあるし、一つでない答えというのものもあるわけでございますので、その辺も深めて心を豊かにする、これが非常に大事だと思っているところであります。そしてまた、いじめとかあるものですから、他を思いやるとか命の尊厳ですとか、そういうところまで、特に今度はいじめ問題が背景で道德科となっていますので、新しい教科書にはどの教科書にもいじめ問題が掲載されています。

9月1日に公表しましたけれども、東京書籍を仙台管内13市町村の教育委員会では採用することになっております。それを見ると、いじめ問題が必ず入っています。ほかの教科書も入っていますけれども、そういうことでいじめ問題をいかに解決するか、そのためには道德教育の重要性というものが、現場では共通認識されているんじゃないかとは思っています。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） それでは、（2）道德教育の推進のため、学校、家庭、地域社会との理解と協力、連携をどのように図るかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） これから進めようとする道德科の内容項目は4項目あるわけです。

Aとして、主として自分自身に関する事、Bとして主として人とのかかわり方に関する事、他人とのかかわり方。Cとして、主として集団や社会とのかかわりに関する事。集団とか社会とのかかわり。Dとして主として生命や自然、崇高なも

のとのかわりに関することの、大きく分けて4つの項目になっているところです。小学校、中学校、高等学校と学年が進むにつれて、発達段階ごとに具体的な項目が示されております。

次代を担う子供たちを育てていくためには、学校教育だけでは不十分であります。やはり、家庭、地域、それぞれが役割を果たしながら緊密な連携、協働し社会総がかりでの望ましい道德教育の実現を図ることが必要ではないかなと考えております。学校だけではもう限界があります。やはり、家庭の協力、地域の協力がなければ道德の教育というものは実践とまでは私は結びつかないのではないかなと。やはり、学校で教えられたことを家庭、地域で実践に結びつく、これがそのためには家庭の教育、地域の協力、非常に大事になってくる。そういう連携、そういう仕組みづくりを社会全体で子供たちを見守っていくんだという環境を整えていきたいものだなと、今考えているところであります。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4番（佐藤邦彦君） 4つの目当てという目標を立てて進めていくということですが、それでは私は家庭は教育の場でも、今教育長がおっしゃられたとおり、あると思います。現在、各家族や少子化が叫ばれて久しいということで親の存在感が非常に希薄化しています。そして、相まって女性がどんどん社会に進出しております。確かに、世の中は便利になりましたが、地域社会においては高齢化、過疎化がどんどん進んで人と人との触れ合いがどんどん薄くなっていくというのが現状じゃないかと思うんですが、私は子供の教育は第一に親、そして家庭、学校、地域、社会全体で見守るものであるべきものと思います。先ほどの教育長のご答弁と同じものだと思います。やはり、親が行動の仕方を教える押しつけから始まるんじゃないかと、私思います。しつけを通して道德意識、基本的な生活習慣、態度を身につけるのが一番大事じゃないかと。しかし、そこがなかなかできていないのも現実じゃないかと思えます。

昨今の家庭教育の現状と課題等がありましたら、所見をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 今、議員ご指摘のとおり家庭環境が非常に複雑になっているのが現実でございます。本町においても全国的なものとは例外ではない。例えば、ひとり親の家庭が非常にふえているという現実がございます。ひとり親ですから、親は夜働

けば子供だけが留守になっちゃう。子供だけで過ごしていますから、そういう家庭内でのルールというのがなかなか身につかないということも現実でございます。

そういうことでやはり家庭の教育というか、これが非常に基本である。実は、教育基本法が改正されたとき家庭教育というのが明記されたんです。今まではなかったんです、従前の教育基本法には。それだけ、国全体として家庭教育の重要性というものを国民に認識させようということで、教育基本法の中に1項目入れたわけでございますけれども、そういう状況を踏まえるとやはり現実を見るといろんな家庭がございまして、なかなかその家庭に対応する学校の苦慮も、私見ております。

そういう中で、子供たちが健全に成長するためにはどういう教育、学校でまずしっかりとしつけというのはありましたけれども、しつけというのは漢字で身を美しくする、この身というのは私は心と思います。心を美しくするというのが道德ではないかなと感じているわけですが、言うならばこれはしつけであります。その基盤は家庭ではできない場合は学校でしっかりとやらなければならない。学校でのしつけの集団行動なんです。学校での道德教育の最も大事なところは集団の中での生き方、集団とのかかわり、それを学校で教えるわけです。そして、個のあり方は家庭あるいは地域ということもあるでしょう。そういう中で、家庭の環境が我々幼少のころから比べれば激変しているというのは、もう議員おっしゃるとおりです。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 集団行動、これはやはり社会規範の中では一番大きなルールではないかと思います。そこで、近年子供をしつける親がさまざまな問題を起こす、この言葉も古くなったかもしれませんが、モンスターペアレントというある一定の考えが違う保護者の方が、多く出てきた時期がございました。今でもどうなのかわかりませんが、親が子供に物事を教えていく、教える立場の親が教えられなくてはならない立場になっている、大変不幸な状況ではないかと思っております。学校のそういった対応もますます、同僚議員の話にもありましたけれども、子供だけではなくて父兄にもそういう対応を迫られているというのが、現状じゃないかということではないかと思っております。今後、やはり道德科になる道德教育を進めるに当たって、また親御さんたちにもある程度意識を持って対応していかなくちゃいけないということが多分に出てくるかと思っております。その辺の考え方、もしおありでした

ら、対応ですね。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 先ほど申し上げましたように、親の子育てに関する認識というのがさまざまございまして、言うならば放任という家庭もあれば溺愛というものもあるだろうし、さまざまなんです。だから、モンスターペアレンツなんていう言葉があったんですが、これはある面では溺愛型の家庭も多いんです。そういうことで、子供の言うなりになって学校に攻撃するのも、実際本町でもぽつとあるときあります。今現在沈静化していますけれども。全国的にいっぱいあるわけでございますけれども。

そういうことで、やはり家庭の教育力を上げる、親育というのが今出ているんです。親を教育し直さなければならない、こういう時代になってきているんです。これは学校教育だけでは対応しきれませんので、社会教育の中で考えていかざるを得ないんだろうなど。いろんな学習機会を多く、母親講座とかやっているんですけれども、参加する方は決まっています。その興味ある方、興味ない方は全然来ません。興味ない方が問題。

そういう現実もあるわけですので、教育委員会としては学習機会をもっとふやしながら、そして何とか足を運んでもらうような考え方を持って、どんどん進んでいきたいものだと今のところ考えています。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） （2）の最後になります。社会の秩序を守っていく、そしてそこで暮らしていくということは信用と安全が中心的な担保がなければ、皆が幸せに生きていくということは大変じゃないかと思うわけです。そのために私たちが先立って道徳的でなければならないのではないかと考えるわけです。

家庭や地域は子供の道徳性を育成する力を持たなくなってしまう。近年、各地区の健全育成会活動組織が構成員の減少から解散してしまっております。私の住む新井町でも会員の減少からことし3月末で解散してしまっただけでございます。やはり、先ほどの4つの目当てを生かしていくためにも、親、家族、地域の人々や団体、地域全体で取り組む必要が、私は大変必要じゃないかと思うんです。共通認識が最重要ではないかと思えます。そのためには全町的な情報提供、啓発、地域の人々が参加する組織などの仕組みづくりが必要ではないかと思うんです。実際、今

どんどんなくなっているということがございますので、そういったことについてのお考えを伺いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 子供は親の後姿を見て育つと言われているわけですね。ですから、大人の行動、言動というものを子供は本当に見ています。したがって、大人が道徳的な実践をしないとなかなかそれは浸透できない。そうなれば社会総がかりでそういう運動もやっていかなければならない。本町は、生涯学習課で、青少年健全育成連絡協議会とやっています。その中に、亘理未来づくり発表会なんかもやっているわけですが、子供たちの健全育成というものに視点を置いた場合、未来づくり発表会のほかにも、何か青少年の健全育成に係るような講話を聞くなりいろいろディスカッションするなり、そういう機会があってもいいのかなど。あるいは各学校PTAの中に、先ほど言いました親育ということの中に子供の子育てとか親子の関係とか、そういうテーマにしたPTA活動なんかも働きかけていきたいなど思っております。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員に申し上げます。一般質問の途中ではありますが、ここで一旦休憩をいたしまして再開後に残りの一般質問を行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

議長（佐藤 實君） それでは、休憩をいたします。

再開は午後1時10分といたします。

休憩。

午後 0時05分 休憩

午後 1時10分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤邦彦議員、どうぞ。

4 番（佐藤邦彦君） それでは、休憩前に引き続き再開させていただきます。

（3）いじめと道徳教育が果たす役割についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） お答えいたします。

道徳科になった背景には、午前中にもお話しいたしましたけれども、いじめによる自殺など痛ましい問題が多発したこともあります。また、深刻ないじめの本質的

な問題解決に向けての取り組みであると認識しております。先ほど回答申し上げました道徳科での4つの内容項目をしっかりと指導し、教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図っていけば、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進できるのではないかなと考えているところであります。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 教育活動全体を通じて、そのとおりではあると思いますが、まず初めに本町におけるいじめの現状、いじめとかどういったものが事案として挙がっているのか。それらについて現状をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） いじめの報告、毎月してもらっています。小学校では五、六件ありますかね。中学校ではもうほとんどございません。いじめはほとんどがからかいです。いじめの定義があるわけですが、いじめを受けて自分自身が嫌だなと感じるのはいじめと認識します。そう変わっていますので、からかいとか仲間外れとかあるいは靴を隠されたとか、そういう事案ですぐそういうものがあればその学校で対処しまして、ほとんどが解決済みということでございます。幸いにも今のところ中学校では報告はございません。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 事案については解決済みということで、ご同慶の至りではあると思います。平成28年2月にいじめ防止対策推進法に基づきまして、亶理町いじめ問題対策連絡協議会等条例が制定されております。この中では所掌事務がございまして事前にいじめを防止していくという関係団体との協議を持って、よくしていくという所掌事務がございしますが、これまでどういった開催内容でお話が行われてきているのかお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 教育次長に答弁させます。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（鈴木邦彦君） 昨年度からいじめ防止連絡協議会が発足いたしまして、会合を開いております。各団体、関係者への仙台法務局とか父母教師会とか私どもの福祉関係とか、そういった方々集まっておきまして、どのような事案が亶理町に発生しているのか。また、県全体でどういう形でのいじめの事案があるのか、

そういったことを報告し合いながらさまざまな状況に応じてどういうふうに対応したらいいのかということをお話し合っております。

今年度も1回開催しております、有意義な会合になっているものと思っております。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） やはり小さな芽を摘んでいく、そして大きな事件につなげない、そういう努力が日々大切なのではないかと私は考えております。

次に、仙台市においていじめにより中学生がみずから命を絶つという痛ましい事故が2年7カ月の期間に3件ほど発生しております。26年9月ですね、中学1年生でございます。28年2月、これも中学2年生、29年4月、これは中学2年生、このお三方が自分の命を絶つという痛ましい事件がございました。異常事態ではないかと思っております。本人の心中は察するに余りあり、ご両親、ご家族は断腸の思いであると思っております。

どうしてこういったものが起きてしまったのかということが今後大きな反省材料として、私たちが今生きている子供たちに聞かせていかなければならないと思うわけでございます。道徳が全ての判断基準であると思いませんけれども、やはり道徳教育の重要性というのは大きく見直すべきであると思うわけでございます。本町において、この仙台市の事件からこういったものを学び、こういった対応をとられたのかお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 今、議員からお話があったように、2年7カ月の間に仙台市の中学生3人が自死。仙台市あたりでは自死という言葉を使う、自殺ではなく。そういう痛ましい事案が発生したことは対岸の火事ではないと認識しております。事あるごとに、校長会、教頭会、3日前もこのことを踏まえてもう一度自分の学校のいじめ対策基本方針というのを策定しております、各学校。もう一度全教職員で共有してくださいよ、もし何かそういういじめ事案があったらすぐ対応する。初期対応が間違っているとああいふふうになってしまう。あるいは1人の先生が抱え込む、これが一番問題なんだね。自分の責任だと思って、担任の先生に報告しない。そうじゃなくて、学校の組織全体を使っていじめ問題に対応してくださいということで、各学校では2学期早々に学校いじめ防止対策方針というのをつくっておりますので、それをも

う一度みんなで共有する。何かあった場合は全校挙げて対応するという体制をとっております。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

- 4 番（佐藤邦彦君） 最後の質問に移りたいと思います。我が国の教育につきましては、明治維新後欧米列強に追いつくべく学校教育の近代化を進めてまいりました。明治政府は明治5年8月、英米の教育制度を参考にしまして学制という制度を選択いたしております。しかし、英米の教育は地域に偏る教育であったために、出世功利主義、個人主義に走り、自分さえよければいいという大変大きな弊害が出てきてまいりました。これは現代にも相通じるものがあるのではないかと思います。そのため、道德教育の改善の要望が大変強まりまして、日本の伝統文化に基づいた国際社会にも通じる道德理念として、明治23年10月に国民道德及び国民教育の基本とされた教育に関する勅語、教育勅語が發布されたわけでございます。

12目の徳目がございますが、何点かお話ししたいと思います。12の（「通告外」の声あり）説明するためには通告外でもこれをお話しないと、通じるものがありますので、お話、議長判断してください。これは説明です。道德理念をお話しするための説明でございます。

議長（佐藤 實君） 続けてください。

- 4 番（佐藤邦彦君） その6つの徳目にこれは当たり前なんですけれども、親孝行、子は親に孝行を尽くしましょう、夫婦の和、夫婦はいつも仲睦まじくしましょう、博愛、広く全ての人に愛の手を差し伸べましょう、遵法、法律や規則を守り社会の秩序に従いましょう、こういったものが当たり前のごとく述べられているだけのものがございます。私は、教育勅語がこのように内容が誰もが認める良心的で時代を超えて普遍的な真理ではないかと思います。

政府は、平成29年3月に教育勅語についての閣議決定を行っております。憲法や教育基本法に反しないような形で教材として用いることまでは否定されないということでございます。そして、その理由として授業で活用することは適切な配慮のもとであれば問題ない。学校の教育方針、教育内容、教師には一定の裁量を設けている、これは地域らしさという判断、これは学習指導要領にも載っていることであります。

これまでも、教育勅語は検定を受けた歴史、公民、倫理教科書に取り上げており

ます。そこで、私ご提案申し上げたいんですけれども、論語や仏典、聖書の道德訓や聖徳太子の17条の憲法、福沢諭吉学問のすすめのような歴史書として道德教育での教材として有効活用したらいいのではないかとということでございますので、お考えをお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 歴史的な偉人というか、自分の努力で夢を実現したいろんな歴史的な人物がいるわけですが、これは学校の教科書にも何人か載っているはずでございます。これは国でこれしなさいという権限はございません。国でのことについては1つは学習指導要領を定める。教科書を検定する。時によって3つ目ですけども、県教委ですね、各自治体の教育委員会を指導する。教育の指導内容については各自治体に任せられているので、国の権限はここまでは及ばない。したがって、どういう教材を使うかというのは各自治体、学校に委ねられている。

ただ、先ほど午前中言いましたけれども、13市町村で統一の教科書とずっとなっているんですね。採択協議会がございまして。その中でもし提出した場合、別な教科書よりも自分が今まで使っていた教科書ということで、東京書籍を採用したわけでございます。偉人関係については取り上げている教材もございまして、全てそれを排除するという事は教育委員会としては全然考えていないということです。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 齋藤町長、岩城教育長におかれては、日々の挨拶の中で教育振興基本計画の中にありますまちづくりは人づくり、人づくりは教育にあると理念を日々述べられております。私はその次、教育の源は道德にあると考えます。今後は当局の道德教育のさらなる推進と有意義な人材育成をご期待申し上げまして終わりといたします。

続きまして、2番の震災復興発展期にまいりたいと思います。

初めに、町長は平成29年度施政方針におきまして、平成29年3月現在、震災復興計画の進捗状況を約97%が事業着手し、72%が完了しており、復興を最優先にまちづくりを進め、大変厳しい財政事情の中財源の確保に最大限の努力を払い、町政運営に勇往邁進すると所信を述べられております。

そこで1番でございます。震災復興発展期以降の健全な財政運営につきまして。復興事業が進み多くの施設が整備され、亘理町震災復興計画が順調に推移しており

ます。今後、施設のランニングコストや新たな財政需要が見込まれ、福祉関係費も増大してまいります。人口減少、高齢化及び生産年齢人口の減少の中、財政運営について次の質問を行います。

(1) 今後の財政見通しと財政運営についてどのような見解なのかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 今後の財政見通しといたしましては、役場新庁舎及び保健福祉センターの建設を今年度後半から本格的に実施することなどから財政調整基金は平成28年度末時点の37億70万2,000円から平成31年度末には20億8,898万6,000円と、16億1,176万6,000円減少すると一応見込んでおります。予想でございます。また、地方債残高は平成28年度末時点の101億7,814万9,000円から平成31年度末には112億4,664万9,000円、約10億6,850万円増加すると見込んでおります。

しかしながら、役場新庁舎及び保健福祉センターの建設事業の完了が見込まれる平成32年度以降におきましては、震災関連事業に係る事業費も大幅に減少することから財政調整基金及び地方債の残高は改善していくだろうと見込んでおり、健全な財政運営が維持できるものと考えております。

なお、今後は各種震災復興関連事業の完成に伴い、ご指摘のように維持管理費の増加や高齢化に伴う扶助費の増加が見込まれることから、指定管理者制度の拡充による民間企業の積極的活用など、安定的な財政運営に努めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 今、町長が述べられた内容を私も十分理解しております。私も別な形の視点から見ていきたいと考えます。

平成29年度の当初予算を見ていきますと、総額172億5,000万円、事業別財源の内訳は経常経費が108億1,000万円、投資的経費、普通建設事業費でございますが、64億4,000万円ということになっております。経常経費が108億1,000万円のうち81億円ということで、また投資的経費が64億4,000万円のうち21億5,000万円ということになっております。これは震災関連を除きますと、震災前の一般会計の総額予算に相当していくという数字でございます。

102億9,000万円、震災関連を除いた金額を見ていきますと、義務的経費である扶

助費歳出額がふえているわけでございます。平成18年度には7.3億円であったものが平成27年度には15.6億円に倍増しているわけなんです。平成29年度ベースでは16億円と増加の一途をたどっております。

また、投資的経費の額の推移については、これも震災関連を除きますと平成18年度から平成27年度までの10年間で平均9.3億円なんですけれども、右肩下がりとしての平均だということで、26年度には6.6億円にまで減少しているということでございます。そういったことから、扶助費が増加傾向で推移する一方、公共施設等に係る普通建設事業が減少傾向にあるということがございます。そしてまた、今町長がお話しになりました各種特別会計の繰出金とか財政調整基金等の貯金も目減りしていくのではないかとということを考えますと、今後もろもろの復興需要の事業が増大してくる中で、果たして震災復興後を見据えた財源確保は大丈夫なんだろうかと思うわけなんでございます。そのこのところの財源確保の課題と認識につきまして細部で恐縮なんでございますが、ご説明お願いできればと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ご指摘のとおりでございます。したがって、安定した将来へ向かっての持続的な町政ということになりますと健全財政、一番の基本になるわけでございます。

ただいま、財源の確保とおっしゃいましたけれども、家計と同じように出るを制すというのが非常に大事だと思います。今まで議員各位からも非常にすばらしい提案、ご提言いただいておりますけれども、やはりなかなかはいやりますと言えないところがあります。検討しますとかいろいろそういった表現を使わざるを得ないということはあくまでも財源、今おっしゃるような経常的経費は非常に高い比率で推移しているということで、非常にゆゆしき問題だと捉えています。したがって、私としては職員に対しても、そういう面では財政のことについては常に厳しく言っています。

したがって、いろいろな補助金含めました自主財源以外の確保とか当然ですけれども、計画を進めていく上に相当神経を使っていかなざるを得ないかなと、そういう面では格好悪い町長になってもしょうがないかなと覚悟を決めて、現在当たっているところなんです。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 財源確保の中で、自主財源の大きな柱であります町税と地方交付税についてお聞きしたいと思います。同僚議員からもご指摘があるとおりに、亶理町の人口3万3,887人、これ29年6月現在でございます。23年3月時点の3万5,211人から1,324人が減少しているということになっております。町の推計では平成30年度には3万2,961人、その5年後の平成37年には3万1,730人となっております。高齢人口の増加と生産人口が減少しております。これは、亶理町公共施設等総合管理計画から引用させていただいております。

まず、最初に町税の推移を見てみますと、決算調定額ベースで21年度は39億3,000万円、22年度が37億6,000万円です。23年度は例外でありますけれども、30億円にぐんと落ちまして、27年度が35億5,000万円、28年度が36億2,000万円と回復の兆しを見せていますが、しかしながらこれからどのような状況になるかということで、町民税と固定資産税が基幹税目の中の中樞になってくるわけでございます。今後の直近の見通し、町税の次の見通しをお聞きしたいということと、もう1点は地方交付税です。これも本当に大きな自主財源といいますか、一般財源になるわけでございますが、これは21年度が25億3,000万円、22年度が29億6,000万円、28年度が27億7,000万円ということですが、地方交付税は地方の不均衡を調整するために自治体が配分する財源でございます。人口、世帯数、町の面積等の算定項目から決められておりますし、人口が減少しているさなか、今後の交付金額がかなり心配でないかと、私思うわけであります。今後の推移、中心的な一般財源になる地方交付税について、町税と合わせて見通しをお聞かせください。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 交付税につきましては、当然算定基準がありますし、時の政府の方針もあります。基幹財政でそれらを踏まえて、一応シミュレーションしているはずでございますので、企画財政課長から答弁させます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 議員ご指摘のとおり、交付税、町税それぞれ今後の国の財政見込みもかなり厳しくなるだろうという予測は立てております。シミュレーションもさせていただいているところです。町税にしろ地方交付税にしろ、伸びを期待した財政計画は立てていなくて、むしろ今のところは徐々に減っていくだろうという傾向では推移は見ております。ただ、例えば国の臨時財政対策債であるとか震災復

興特別交付税等、そういった財源もまだありますから、そのところは慎重に見きわめているところです。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） それでは、今の見通しも踏まえて（２）に移りたいと思います。

震災復興と財政健全化のため、中長期的な財政計画を策定すべきではないかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 町では震災関連事業を所管している亶理町震災復興計画及び震災関連事業以外の通常事業を所管している第5次亶理町総合発展計画、それぞれの実施計画のもとに毎年財政計画を策定しております。財政計画では歳入、歳出、地方債残高、起債残高等の今後5年間の財政見通しのシミュレーションを行い、先ほど言いましたように、健全な財政運営に努めているところであります。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 今、町長がおっしゃった財政計画というのはこのことを含めるわけですね。昨年度9月に議会終了後配付されたものでございます。私もわかるんですが、これをどうやって読めばいいのかという技術的なものも当然ございすし、亶理町は過去に第4次亶理町行政改革大綱において5年間の実施計画である亶理町集中改革プランというのを策定していたわけなんです。これは、平成18年から22年度までの5年間のローリングでございすが、その後震災が来てしまったということで、そういったしっかりとした計画というのはつくられていない状況で、これが出てきたわけなんですけれども、そこでやはりしっかりとした考察を入れた今後の具体的な見通しを私はつくるべきじゃないかと思うんです。今後1,000年に1度の大きな震災というこの期に及び、今後の見通しも町民の方にお示しして理解をしていただくということから、それなりの計画をつくり、その町民に求めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 企画財政課長より答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） 今の議員、しっかりとした計画を立ててそれに基づいて運営していくべきだというお話かと思ひます。今現在、議員お手元にあったようなもの

が私どもが管理している毎年の財政計画、いわゆるシミュレーションを行っているんですけども、なぜこうなっているかという、本来であれば落ちついた時期であればしっかりとした冊子でつくるべきだと思うんですが、震災以降、震災前ですと予算額が100億円から110億円ベースだったのが、今現在は170億円、ピークの平成24年度ですと785億円という膨大な予算、それが毎年540億から380億、250億円という感じでちょっと初めそういったことも検討はしたと思うんですが、やはりそれでは現実的ではないということで、やはり先ほど町長からの答弁ありましたとおり、そのベースになるのは亘理町の震災復興計画、これは23年からの10年間の計画、また、第5次亘理町総合発展計画、これは28年度からですが、これらの計画も毎年実施計画という形で見直しをかせせていただいて、それで現実に基づいたその数字で今のところは収支計画を立てているという。やはり、今現在予算額が余りにも大きくて余りにも動きが激しいので、そういった毎年そうやって計画を見直しをこまめに立てているというのが、今の最適な管理じゃないかと思ってそういう対応をしております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 実態的な計画性が高い計画ということを見据えた現状であるということに理解いたします。

最後の（3）に移りたいと思います。

財源確保の観点から国庫支出金などが見込めない復興事業について、所要の検証が必要ではないかと思いますが、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 東日本大震災から6年6カ月経過したところでございますけれども、亘理町震災復興計画に基づく復興事業は平成28年度決算ベースで総事業費約1,707億円になっております。それら復興事業の大半は、東日本大震災復興交付金基金や震災復興基金、震災復興特別交付税等の復興財源を活用してまいりました。復興事業の中には、復興財源が活用できないものも一部ございますが、それらの事業につきましては事業計画の見直しや事業手法の見直しによる事業費の抑制、復興財源以外の財源の活用等により町の財政負担の抑制に努めてきたところであります。今後も町の財政状況を踏まえ優先度、緊急度を勘案し、事業費の抑制や財源の確保に努め、町の財政負担を最小限度にとどめたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 私、亶理町震災復興計画実施計画に基づいてお話をさせていただいております。亶理町が復興事業を最優先する、それはそのとおりだと思います。町民との契約になるわけでございますので、平成23年12月に策定されたこの計画事業については、震災から6年半が経過しようとしているわけでございます。この実施計画に沿って事業が進められておりますが、当初復興交付金による財源確保を見込んでいたものが、やはりなかなかそれが実現しないというものが現実に差し迫ってきているということがあるんじゃないかと思います。それは、とりもなおさず自主財源の持ち出しにつながっていく、そしてそれは町財政が圧迫されてしまうんじゃないかということを考えるわけです。

例えば、この計画の中に、例を申しますと安全で安心な防災まちづくり、防災施設整備事業の中に荒浜地区12億8,000万円、2番目に鳥の海湾内緩衝緑地対整備事業17億8,000万円、3つ目ですが海岸緩衝緑地整備事業、これ人口丘ですけれども、9億6,000万円、計40億3,000万円の事業費がここに記載されておりますが、国庫支出金等はまだ記載されておられません。現在、これは見通しが立っているのかどうかということをまずお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） それらの事業につきましては、合意の上で計画が立てられ現在各種事業が進められているわけです。ですから、今議員さんおっしゃる見直しその他につきましても、十分な議論が必要だと思います。それには、案件につきましているいろと事情もあるわけですから、話し合いの中で見直し等も今後も進めていくような場面も出てこようかと思います。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） それはそのとおり、合意形成をしていかなくちゃならないと思いますが、先ほどお示ししました亶理町公共施設整備管理計画、29年3月に策定されております。これによると、29年3月までに完成した復興事業における施設等が全て載っております。延命化計画によりますと、公共施設などの更新等に係る経費見込みという欄に考察が記載されていまして、現在の施設保有量の全てを維持していくことは極めて難しい状況だという考察が述べられているわけなんです。これは全く現実の数字をもとに考察されているわけなんですけれども、亶理町震災復興計画

は計画期間が残り3年6カ月という期間に押し迫っているわけでございます。国からの補助がなく実施するということになれば、先ほど町長のお話しにありましてとおり、長い期間と莫大な自主財源の持ち出しが必須ではないかと思うわけなのでございます。

であれば、見直しという直截的な言葉は私使いませんが、やはり一定の所要の検証を行うべきでないかと、見直しというのは町民との契約、約束ですので、なかなかそういったことは難しいと思うんですけれども、残りの3年6カ月の間での作業ということになりますので、やはり所要の検証はなさるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） そういった検証ということも、当然考慮の中で進めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4番（佐藤邦彦君） 復興と発展、多くの問題がありますが、町民とともに一丸となって取り組まなければならないと思います。国には、引き続き復興支援の充実、強化を認めていただき、また国県からの財源の有効活用を行うとともに震災後は亙理町の事業所が減少してしまいましたが、企業進出や民間活力の展開を新たに望みまして、新たなまちづくりをご期待申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（佐藤 實君） これをもって、佐藤邦彦議員の質問を終結いたします。

次に、9番。高野孝一議員、登壇。

〔9番 高野 孝一 君 登壇〕

6番（高野 進君） 9番、高野孝一です。

2014年5月18日に行われました任期満了に伴う亙理町長選挙で初当選いたしました齋藤 貞新町長が掲げた政策の進捗状況についてです。5月28日に就任いたしました、平成26年7月1日発行の広報わたり7月号に、みずからの就任の挨拶、そして広報担当職員が新町長としての今後の政策や抱負について質問され、6項目掲載されております。就任後3年4カ月が経過しますが、それぞれに取り組んだ政策の進捗状況を伺います。

まず初めに、1番、亙理町震災復興計画の実現といたしまして、災害公営住宅などの被災者の住まいの確保や荒浜中学校、長瀬小学校の再興は完了しております。

避難道路の整備も順調に進んでいると思われます。

そこで、（１）危険区域の土地利用についてお聞きいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 災害危険区域の土地利用につきましては、平成23年12月に策定した亙理町震災復興計画及び平成26年12月に策定した災害危険区域内土地利用計画を踏まえまして各種施策を推進してきたところであります。災害危険区域のうち吉田地区につきましては、吉田東部2期地区県営圃場整備事業を初め、民間及び宮城県による亙理太陽光発電建設及び復興交付金を活用した防災公園3基の整備を進めているほか、牛ちゃんファームの事業推進に取り組んでいるところであります。

また、荒浜地区につきましては荒浜にぎわい回廊商店街や亙理町水産センター、きずなポートわたり、漁具倉庫等の整備が完了し、現在はわたり温泉鳥の海や鳥の海公園、荒浜漁港フィッシャリーナ等の整備を進めているほか、水産業共同利用施設復興整備事業の公募を行うなど、災害危険区域の土地利用につきましてはおおむね順調、までいっていません、順調に推移しているのかなと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 荒浜地区につきましては昨日きょうと同僚議員が鳥の海公園を含めていろいろ質問、答弁をいただいておりますので、大方内容を聞きますと今言ったように順調に経緯しているのかなと思います。

その中で1つだけ、8月28日に全協で説明がありました水産業共同利用施設復興整備事業。今、入っていただける企業を募集しているという説明です。これ、期間が9月1日から9月29日となっています。説明からまだ1週間しかたっておりませんが、その後状況の変化があったのかどうかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 農林水産課長より説明させます。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） ただいまの質問ですが、現在事務局には公募はない状態でございます。ただし、問い合わせは数件電話で来ております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） わかりました。

荒浜地区については終わりますけれども、次、吉田地区に質問移ります。先ほど

説明いただきました牛ちゃんファーム、メガソーラー、県の太陽光施設があります。避難丘に圃場整備の土地がありました。牛ちゃんファーム、メガソーラー、避難丘は完成にむけて今準備が進んでおりますけれども、残された吉田東部2期地区の畑、田んぼ、ある程度基盤整備が終わったのかなと思います。それにつけて今度耕作するようになるわけですね。

27年2月23日の農林水産課の説明でありますと吉田東部地区のパイロットの農地については、耕作者不足が危惧されていた。圃場整備事業へ編入し土地の正常化を行い、生産組織や新規参入者へ貸し出すことで土地の有効利用を図る構想とし、土地利用計画を作成したと説明がありました。そこで、メガソーラー、同じ時期だったんですけれどもメガソーラー誘致の河北新報のプレス発表があったときに町長が農業生産法人による大規模営農での活用も想定していると述べましたが、具体的にそのような大きな法人会社が来たかどうか、その辺をお話いただければと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） この件につきましては、本当にメガソーラーもなく、牛ちゃんファームもなければ大変140町歩、大変だなこれはどうしようかなということで、実は26年あたりから例えば千葉のイオンとかちょっと忘れちゃったんですけれども、青森出身の方が被災地で経営しているハウス、何ですかね、あれ、グランパかな、参りました。ただ、いずれも大変残念ながらということで、その中で太陽光が実現し、また牛ちゃんファームも今進んでいるとなりますと、農林水産課からもあったと思う、話が来た後は個人持ちの分の12、13町歩ぐらいかなと、畑が、田んぼはご案内のように担い手がおりますから心配ない。

ですから、あそこでもし心配するとしたら、やらないとだめなのは個人持ちの畑の十四、五町歩。今、農林水産課から詳しい説明しますけれども、そのくらいかなと理解しています。ですから、むしろ吉田東部2期地区は危険区域として今後すばらしいところになると思います。むしろ、逆に荒浜のほうがいろんな整備、まだしないとだめですし、当然お金もかかってきますし、先ほど同僚議員にお答えした運営の問題もありますから、吉田東部の場合は生産、太陽光発電、牛ちゃんファームの生産、田んぼ、そうした生産のほかに交流人口も恐らくふえてくるだろう、結構来るんじゃないかと私は現在見えています。というのは、鳴り砂で植林がされて、太

陽光、牛ちゃんファームがあって、そうしますと自然と産業がマッチするわけですね。ですから、あそこには荒浜同様、それ以上、それぐらいの人が、交流人口を呼び込むだけのものがあるなど、将来楽しみというか、期待して見えています。むしろ、荒浜のほうがこれからいろいろ大変かなと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 吉田地区になりますけれども、田んぼはある程度耕作する方が確保できているのかなという形なんですけれども、畑の個人に関しては個人ですのかなかなか難しいかもしれませんけれども、耕作放棄地が将来的にふえてきたりしてはもうせっかく圃場整備してもやもはもないので、その辺はしっかりサポートしていかなくちやないと思うんですけれども、その辺の心配は危惧されていますでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 現在の法人で補助しているところありますけれども、正確な面積等については課長より答弁させます。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 吉田東部2期の耕作の内容でございますが、先ほど町長が答弁した10町歩ぐらいあるんじゃないかという話なんです、今現在の意見の集約では貸し出し農地希望されている方は、全て牛ちゃんファームで買い上げるという契約ですので、そのほかは全部自作地で、そういう希望ですので、現在のところなんです、希望されている放棄地はゼロでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 安心しました。

それでは、先ほど農業生産法人で大手の企業という話の中で、グランパが一時期ありました。これは27年2月ころに農林水産課から説明がありました。きのう、おとといネットで調べたらことしになって倒産していましたね、残念ながら。ですから、亘理町に来なくてよかった。道具だけ残って寂しく、時間がたつと変貌したというあれがあるので来なくてよかったなと思います。

次、メガソーラーです。メガソーラーも74.7ヘクタールくらいですか。かなり広い面積になりますね。これも一つの私は誘致企業と、私捉えています。ただ、一つは雇用創出が従来の工場とか生産する会社、企業から見ると働く場が少ないかなと

思います。売電が始まってから、機器のメンテは多分ユアテックさんのほうでやるようになるのかなと思います。そうした場合に、亶理町の方が何かの形で参画できればいいのかと考えたときに、70ヘクタールの草刈りがかなり膨大な面積になるので、これは年2回になるか3回になるかわかりませんが、当然1年ほったらかしにしますと雑草が1メートル以上生えてパネルの発電に影響するので、かなり草刈りはしないとイケない。その辺の分野で亶理町の人材を活用できるように、メガソーラーの会社にこちらから申し入れを行ってもいいのかなと考えますが、町長の考えはどうでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） おっしゃるとおりでございますので、それは積極的にPRというかお願いしたいと思います。

それと、きょうもリードさんがいらしてまた100万円いただきました。トータルで2,600万円でございます。大変ありがたいことだと思っています。やはり、リードの社長がおっしゃるには、今雇用とおっしゃいましたけれども、人がいなくて困ったと。商工観光課長と7月か、各事業者回っているんですけども、異口同音に言われます。本当に人がいないんですよって。

ですから、亶理町の方々が亶理町にある企業について本当に何ていいですか、関心がないのかよくわからないのかということで、町でも広報紙で紹介していますが、雇用確保よりも人が足りないというのが実情でございます。その辺で議員各位におかれましても、町民の方に亶理町の企業にはすばらしい企業があるとぜひアピールしていただきたいし、機会があったら会社訪問もしていただけたらと思います。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 確かに、周り見ると、働く人いるようなんですけども、実際声かけるとなかなか乗ってこないという感じが見受けられます。一つの草刈りの考え方ですればシルバー人材もありますけれども、今手いっぱいいらしいので、こっちも人手不足で難しいと。そうすれば民間の業者に頼むしかない。ただ、74ヘクタールなので、幾ら機械つかっても1つの業者ではなかなか難しいので、3つなり4つの工区に分けて、草刈りの時期ってありますので、その辺をうまく調整しながらなるべく民間に頼めばそこで人材確保できるという仮定でやれば、ある程度企業も事業所

も潤うし、税金も納まってくるということで、その辺頭に入れながら草刈りを山佐さんに声かけしてもらえればと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 実は、その件については大変心強いんですけれども、底地を太田工務店さん主体でやっていますので、地元企業、まさに受けていて、その辺を突破口に行けるのではないかと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） メガソーラーで違う観点から。2月14日のプレス発表で、町長はいずれは町内でのエネルギーの自給自足につなげたいと述べております。具体的にイメージ湧かないんですけれども、どういうものだったのか説明していただけますでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 今日の新聞でもありました中新田だから、中新田合併して加美町で、ああいったことのイメージでございます、地産地消で。当面は売電しますけれども、実際は発電所なわけですから20年間売電ということで計画しているんですけれども、いつでも、もし可能であれば発電所ですから、我々にとっても消費できる設備が整ったという意味です。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） こういうメガソーラーというのが、ある程度20年契約で売電保証はされています。20年過ぎますと自由売買になります。買い上げてくれている場所がどうなるかわかりません。21年目からの売電をどんな形で町民に還元するのか。例えば、74ヘクタールで発電したものは亘理町で使う電力をほぼ賄うくらいの発電量があると聞いたことがあります。とすれば、21年目からは電気代はただになるのか。その辺具体的な話を聞いたかったわけです。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 電力については、ご案内のようにいろいろな法的なものどんどん変わっていきますし、電力の自由化ということなので今ここでどうのこうのというのは私から言えませんけれども、ただ何度も言いますが、基本的に発電所が出たという意味合いで当面は売電ですけれども、当然やり方によりましては地元消費もできると理解しております。具体的にはこれからだということです。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） わかりました。もう一つ。亶理町災害復興計画の中に復興未来プロジェクトという項目があります。これは5つの分野のプロジェクトが掲載されています。その1つ、一番最後、5番目にありますけれども、光エコ創生プロジェクトということで再生可能エネルギー（メガソーラー）の導入によるエコタウンの推進というのが書いてあります。エコタウンというのはどのようなまちづくりなのか。具体的な事業はどのようなものか伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 企画財政課長より。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 一君） これは、正直23年度当初の計画になるかと思うので、今また相当変わってきているかと思うんですが、この当初はそれぞれの被災地にこういった太陽光であるとか燃料電池であるとか、そういったところで震災に強いまちづくりということがそのころ掲げられていたかと記憶しておりますので、その一環ではないかと思えます。やはり、亶理町としても太陽光に至るまでにはバイオマス等の誘致等も検討したりということで、それはそれで並行して進めているかと思えますが、そういう中での一環での計画ではありますので、今現在、この当時逆に言いますと山佐のような話もまだなかったころでありますので、計画は先ほどもお話しさせていただきました10年前の計画でありますので、だんだん形を変えて現実的なものになっていくんだろうなとは思っています。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） わかりました。事業の変更もあるということでした。

亶理町復興対策会議、あります。これは町民代表並びに関係団体で構成するとされております。内容、何を話すかといいますと、各事業の進捗状況を把握するとともに新たに発生する課題についても対応し、事業の見直し、充実を図るとしております。これまで何回くらい会議を開催いたしまして、どのような議題があつて事業の見直し、充実を図ったか伺います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 一君） それもやはり、計画当初、10年前にそういった計画でということで事業会議名称あつたと思うんですが、今現在の意思決定機関であります最高

は政策調整会議になろうかと思えます。内容的には震災復興計画のローリングをして毎年実施計画を策定するに当たっても、これまでの事業成果の検証であるとかも行っておりますので、計画、会議の名称等は多少変更ありますが、内容的なものは今現在も踏襲して続けております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） これ、どこかに書いてあったんですけども、例えばそういう会議で大事な、10年前じゃなく6年前ね。大事な会議をこの機関で決めて、亶理町の将来も決める実際大事な会議だと思うんです。それが、私記憶がないかどうかわかりませんが、こういう会議がなくなりました、組織がなくなりましたという説明は多分なかったような記憶するんですけども、これいつころなくなったんですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 私の記憶では2年ぐらい中断していますか、中断というかやっていないと思います。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） うちの議会にはそのなくなったという経緯、報告はしていないですか。していない。できればしていただければと思います。済んだことですから、あれです。

2年前まではあったと。ということは4年間稼働していたということになると思いますけれども、4年間でどのような会議を開催してどのような議題だったか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 私の記憶ですから定かじゃない、2年ぐらい前まではあったのかなという記憶です。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） ですから、2年前になくなったか、3年前になくなったか、少なくとも1年か2年は会議として動いていたわけですから、その中での会議の内容はどうだったかお聞きしているところです。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 頭一君） 基本的にはやはりつくった計画の検証であるとかフィードバックであるとか、その会議に基づいて毎年ローリングを行う実施計画の見直しを図

ってきたとなっております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） ですから、会議開けば議事録ありますよね。いつ、何回開いてどのような内容を話したかというのは残っていますよね、会議録として。それはどうだったんですかということをお聞きしたいんです。

議長（佐藤 實君） この際暫時休憩いたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時12分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局側から質問に対しての答弁を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 大変失礼いたしました。

震災復興計画策定までは、震災復興会議といったもので策定をされましたが、その後の進捗管理につきましては震災復興推進会議を開きまして、これは外部の有識者を入れさせていただきました。それで毎年の事業の進捗管理であるとか実施計画の毎年ローリングした計画をしております、平成25年2月、平成24年度から年に1回ずつ今まで6回開催しております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） そうすると、私の資料には復興対策会議とありますけれども、実際には復興推進会議という形で進んでいたということになります。その中の会議の中で、私が通告しているように危険区域の土地利用についての変更もしっかり会議の中で協議なされている議事録ありますか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 済みません、計画の変更なり修正伴っておりますので、全て把握はできておりません。農地転用の件とかも全て議事録に書かれてありますので、多分に全ての計画の変更なり修正については、ここで諮られていると理解しております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） わかりました。

それでは、2番目に移ります。安心安全な生活を送れる環境整備といたしまして、

核家族や単身世帯の増加など家族形態が大きく変化している。震災では共助の大切さを実感しましたと町長は述べておりました。

そこで、(1)といたしまして、子育て世帯から高齢者独居世帯まで地域の力、近所の力を結集した環境整備を進めますとしております。具体的な内容と進捗状況をお伺いいたします。

議 長 (佐藤 實君) 町長。

町 長 (齋藤 貞君) 子育て分野におきましては妊婦から子育て期における切れ目のない支援の充実を図るため、平成27年4月から子供医療費助成制度の通院費の助成対象を未就学児から中学3年生へ拡大したほか、平成28年度から任意予防接種としてのロタウイルス及びおたふく風邪の接種費用の一部助成、特定不妊治療費助成事業を実施しております。また、保護者が安心して働ける体制を構築するため、保育施設の整備として平成28年度認可保育所1施設及び小規模保育所2施設を開設させたほか、平成31年度までに新たに保育所1施設、小規模保育施設2施設を整備するための準備を進めているところであります。さらには懸案事項であった病児保育施設を今年度、大友医院ヒロミ小児科のご配慮によりまして開設でき、子供の急な病気にも対応できる保育体制が整備できたほか、平成27年10月に開始しましたファミリーサポートセンター事業につきましては、地域住民の相互援助による保育サービスであり現在の会員数は124人となっておりますが、引き続き町民の皆様のご協力を賜り一層の拡大を図ってまいりたいと考えております。

高齢者分野におきましては、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自分らしく生活できる環境整備を進めております。特に、平成29年4月から生活支援体制整備事業として高齢者の生活支援サービスの資源の発掘や連携等の構築を行う生活支援コーディネーターの配置と、高齢者の生活支援サービスの資源等の定期的な情報共有、連携を行う協議体の運営を行っております。生活支援コーディネーターは地域包括支援センターに1名を配置しました。また、協議体については行政区長を初めとする方々にお集まりいただき、話し合いを行っております。地域の力、近所の力、いわゆる地域に顕在、滞在している既存の資源である地域の宝物を把握、発掘、連携しながら地域の力の活用、充実、強化を今後とも図ってまいりたいと思っております。

議 長 (佐藤 實君) 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 一つ一つの事業の内容はわかりました。そこで、最後説明がありましたけれども、地域の力、近所の力ということでの説明なんですけれども、私も地区にいて、その辺自分で何もしていないような気がします。例えば、町長は区長会議でそういう話をしているかもしれませんが、じゃあ区長が地域に戻って住んでいる地域の方たちに、こういうことがありますからぜひ皆さん力を貸してくださいという説明がなかなか届いていないのかなと思いますけれども、その辺感じていませんか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） これにつきましては、やはりその方々の意識の問題になってこようかと思います。今回申し上げましたように、今回の震災を通じて共助の力は非常に大きいと実感としてわかっていると思います。

私自身も実は病人抱えた中で近所の力、非常におかりいたしました。ありがたいと思っています。ただ、最近見えますとご近所の力、非常に逆に弱まっているんじゃないかなと思います。いわゆる昔の隣近所という形が弱まっている。そういう観点からしますと、きのうの鈴木議員の質問にもお答えしたと思いますけれども、いわゆるボランティアとかなんとかだけじゃだめかなということでございます。したがって、多少なりともお金がかかっていかないとなかなかこれから大変かなということで、シルバー人材センターの活用といいますか、これから健康なお年寄り、やはり健康じゃない方々を見るとそれには何がしかのお金が伴っていかざるを得ないかなという発想の中で、ソーシャルビジネスというか、そういう面ではシルバー人材センター、先ほど会員が少ないといいますけれども会員の増大、そしてまた事業の拡張、拡大、こういった少子高齢化の社会の中でお年寄りの活用、この辺に行くべきなのかなと最近変わってきているというか、ボランティアだけではなかなか、議員ご指摘のようにボランティアは本人のあくまで意識でございます。それがなければ何ぼいっても空文句になると思います。

議 長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 前回の震災で、町長は共助の力を大切に実感したということ述べているわけですが、確かに弱者の方たちの面倒を見たというとき、面倒を見るのは我々みたいに動ける人がまず一目散に駆けつけて手助けするというのが、本当に自分の気持ちから湧き出てくるボランティア精神だと思うんですけれども、一

つ問題があります。

今、独居世帯並びに高齢世帯が何人いるのか。例えば、高齢者の方と若者が住んでいますと、これは若者がいる時間帯はいいんですけども、例えば日中、息子さん、娘さんが勤めたときに70歳以上の高齢者だけが残る。いざ不測の事態が起きた。そのときに、我々助けるほうとしては、うちが例えば倒壊したときにここに何人住んでいたのかとなりかねないこともあると思うんです。その辺はしっかりやみくもに情報を開示するんじゃなくて、やはり区長を通していい方法があれば家族構成の現状なんかもやっておけばいざというときに、一番最後にありますけれども地域の力、近所の力がそこで結集できるのかなと私も思うんです。その辺の考え、どうでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 全くおっしゃるとおりでございます。そしてまた各区長さん方におかれましてはそれぞれの世帯数にもよりますけれども、非常に細いところまで各区長さん把握していることは現状認識しております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） では、3番移ります。産業振興と企業誘致の推進です。亘理町にはすばらしい地場産業がたくさんあります。それらを拡充、拡大していくことが大切であり、それが地域の皆さんの元気につながると考えています。また、仙台圏に通勤しやすい土地の利を生かした交通機関の充実に努め、企業誘致による地元産業の発展を目指しますとしております。

そこで（1）としまして地場産業の拡充、拡大についてどのようなことを行ったのか伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 農業については、震災後イチゴ団地が完成し東北一の産地復活がなされたわけですが、その生産体制の整備への支援やPR活動を各地の国県事業を活用しながら実施してまいりました。また、圃場整備事業や農地復旧事業を積極的に推進した結果、おおむね本年度には面整備が完了する予定となっており、震災前とほぼ同様に水稻生産が実施できる状況で、来年度には荒浜の中野・横山区域を圃場整備事業に地区編入し面整備に着工できる予定となっております。

圃場整備事業と同時に、吉田東部地区の災害危険区域の土地有効利用を図るため

メガソーラー事業者を誘致し、現在設置工事が進行している状況です。また、吉田東部地区には牛の飼養計画6,000頭を有する大規模畜産企業の誘致のため、現在土地の法手続を実施している段階でございます。

そのほかには、全国的に農業後継者が不足する中、次世代につながる農業を目指して生産圃場の継承を含め、イチゴ農家、リンゴ農家、水稻農家の後継者に対し国県事業を活用しながら積極的に支援をまいりました。オリーブの植樹関係につきましては、平成24年度より亘理地区まちづくり協議会が主体となり試験的な栽培を実施してまいりましたが、今年度からは試験栽培を町が団体等に委託し、成長記録等を報告させている状況であります。

水産業につきましては震災からの漁業者復興を支援し、荒浜地区を再整備するため、漁具倉庫及び網干し場を整備してまいりました。また、地場水産物等の直売所としてきずなポートわたりを新設いたしました。現在観光振興の面でも大きく寄与しているところでございます。さらには荒浜地区の防災集団移転先を利用して地場水産物のコウナゴ、シラスを取り扱う水産加工業者を誘致しましたが、水揚げ量などの関係で撤退を余儀なくされてしまいました。しかしながら、今月から水産加工業の再公募を実施しており、来年度には水産加工業の拡充、再出発が図れるものと期待しているところであります。

商工業の振興につきましては、当初東日本大震災による被災事業者の再生支援を優先し、仮設店舗の整備や店舗再建のための助成を行い、さらに荒浜地区における新たな商店街としてにぎわい回廊商店街の整備に向けた助成を実施しました。また、震災関連以外の事業といたしましては、亘理町中小企業振興資金の利率引き上げ等を行い、事業者の経営安定のために支援してまいりました。

次に、地場産品の振興につきましては、地方創生関係の交付金を利用しハイウェイウォーカーを初めとする情報誌への特集記事の掲載、仙台市内を初めさまざまなイベントにも数多く参加し、特産品の紹介を行ったほか、スマートホンの普及に伴い町のオンラインショップや観光情報サイトを開設し、観光パンフレットと連動させ紹介することで、町内外に向け本町地場産品の魅力を広く発信しているところであります。

また、郷土料理はらこめしにつきましては、はらこめしの日登録や東京都内や応援職員の派遣をいただいている自治体のイベント等に参加しての試食や販売を実

施し、これまでとは違ったPRにも努めてまいりました。そのほか、亘理山元商工会が新たに取り組む新商品開発や販路拡大のための事業について補助を交付し、地場産業の裾野をさらに広げてまいりたいと考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） お話を聞くと、随分亘理町には地場産品があるのかなと改めて感じさせられました。その地場産品、地場産業って何かと疑問に思ったので調べさせていただきましたら、地場産業というのは特定の地域にその立地条件を生かして定着し特産品を製造している産業と書いてあります。例えば、南部の鉄器。そういう観点からすると、別にクレームつけるわけじゃないんですけれども、イチゴというところどこにでもあるのかなと思いますし、オリーブにしても亘理町でなくて今、石巻でもやっていますし、元祖は小豆島ということがあります。

そこで、やはり同じような品目でもあそこは違うんですよと、オンリーワンですよということが必要だと私、思うんです。そうしないと、これから地場産業というのは生きていけないのかなと思いますが、町長、どうですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） この件については全く見解が違いまして、地場産業というのは議員は2次産業を地場産業とおっしゃっているようなんですけれども、私は1次産業の農業、水産業、これも産業、地場産業と捉えています。したがって、これについては恐らく議論がかみ合わないと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） わかりました。

では、（2）としまして、誘致企業による地元の産業の発展について伺います。企業誘致等しまして、エイムカイワ、舞台アグリがともに平成25年度に創業していると思います。コスメティックアイダは26年11月に説明がありました。その後にも27年8月にも全協でありました。その当時の説明ですと29年9月といいますとまさに当月です。開始と聞いております。

そこで、従業員も119名から30人増員すると、うち10名を地元雇用と聞いております。この辺の雇用の人数について説明をしていただければと思います。現状。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） コスメティックアイダの現状につきましては、後で商工観光課長

より説明させますけれども、その前にご質問の企業誘致による地元産業の発展ということですね。

亙理町中央地区工業団地につきましては、既におっしゃっているように稼働している舞台アグリノベーション株式会社と、間もなく新工場が完成いたします株式会社コスメティックアイダが進出しております。これまでも、宮城県や関係機関からの紹介や直接問い合わせをいただいた企業について対応するとともに、宮城県主催で東京都と名古屋市で開催する企業立地セミナーに参加することで誘致活動を行ってまいりましたが、現在数社から進出についてのお問い合わせをいただいております。慎重に検討を重ねているところでございます。

また、企業誘致というわけではありませんが、ホテル佐勤が指定管理者としてわたり温泉鳥の海の運営を行うことは、本町観光エリアでもある荒浜地区でなく亙理町全体にも交流人口が拡大し、町民や地域経済が活性化されるのではないかと大いに期待しています。このほかにも、規模や業種はさまざまですが、施設を独自に取得、参入される企業や新たに創業される方につきましても商工会を初め、中小企業庁、関係団体、宮城県信用保証協会など関係機関と連携の上支援を行っているところであります。

そしてまた、コスメティックアイダについては、間もなくだと思っておりますけれども、課長より現在でのわかっている範囲でお答えします。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） コスメティックアイダ、来月17日に竣工という形になるかと思っておりますけれども、今済みません、日にちはっきりわからないんですけれども、来月になります。

雇用の関係なんですが、当初新工場では200人ほど雇用したいとこちらの資料では載っているんですが、そのうち10名を地元雇用したいということなんですけれども、実際地元からの雇用が大変厳しいということで、本日町長も話の中であったと思うんですけれども、何せ地元の方が地元には勤めない。どうしても、仙台域とか名取とか遠くのほうに行ってしまう。かえって、亙理町内に勤めている方はほかから来ている方が多いというのが現状でございます。三、四人ほど地元の方というお話は聞いているんですけれども、正確な数字までは手持ちにはございませんので、申しわけございません。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） わかりました。

町長が就任してから、新たに新企業がまだ進出していない状況です。打診はあるという形で今説明受けましたけれども、どうですか、任期中ぐらいに形としてあらわれそうですか。問い合わせした企業から。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 中央工業団地だけをとれば、これは慎重に、というのは亙理町にとって本当に必要な企業という条件もなってくると思うので、これは慎重に持ってきたいなど。必ずしも業績を上げたいとかという気は全く思っておりません。本当に慎重に対応していきたいと思っています。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） わかりました。

東京機材工業ってあります。住所は北新田の町有地でももとは日本熱研の跡地です。そこに操業を始めてから現在まで町有地から始まって今隣接する林有地を買い上げて、土地を広げている、工場を広げているという状況です。結構今になってみると広い土地を利用しているなどと思います。と考えると、なぜ中央工業団地に誘致しなかったのか。すごくもったいなかったなという気がします。以前の話でその辺の経緯、私もわからなかったので、なぜ中央工業団地に話を持ってこなかったかということをお聞きしたかった。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） あくまで、企業側でここで結構ですということでございます。それともう一つ、あそこのあれからすると今の場所のほうがむしろ、中央工業団地でああいうあれするよりも今の場所のほうが私はいんじゃないかと思っておりますけれども、あくまでも企業の希望です。

それと、隣接のあれはなかなか難しいかなと当初、民地ね。でも、よく取得したなどと思います。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） では次に、4に移します。未来を育む教育環境の充実。

（1）といたしまして、保護者や地域の方々がともに協働して学校先生との信頼関係を築き、子供たちが伸び伸び学ぶ環境づくりをすることが大切であると。その

結果がよい指導者を育て本町の子供の学力向上や教育環境の充実につながるとして
おりますが、その動向はどうであったのかお聞きします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 教育環境、とりわけ学校教育環境は課題が山積しておりますが、ま
ちづくりは人づくり、人づくりは教育にあるという理念のもと、町長部局と教育委
員会が互いに緊密なパートナーシップのもと、力を合わせて教育行政を推進してき
たところであります。さらに、総合教育会議の設置を契機により一層の連携が図ら
れてきていると感じています。特に、学校において特別な支援を必要とする児童生
徒がふえる傾向にあります。その対策といたしまして各小中学校に特別支援を配
置いたしました。また、子供たちの読書をする機会をふやすため、各小学校に図書
支援も配置したところであります。その成果は確実に上がってきているとの報告が
学校からも寄せられています。

日々の子供見守り隊の活動や放課後子供教室での取り組み、さらには毎年行って
おります防災キャンプなどを通して保護者や地域の人々が学校と連携のもと子供た
ちの安全を守る組織づくりに努めてまいりました。その結果、学校、家庭、地域の
ネットワークづくりが推進できてきているなど思っております。

議 長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 保護者や地域の方々が何をどのように協力したかという、見守り
隊の地域の方々が参画しているという説明かなと思います。子供たちが伸び伸び学
べる環境づくり、具体的にどういうことを想像すればいいんですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 改めて申し上げますと、まず一番大事なのは教育現場、教室。ここ
で学校の教室内外、いかに活気あるものになるかということが大事です。そのため
には議員ご案内のように、スポーツ、先ほど高野議員の質問もありましたが、部活
とかいろいろありますけれども、小中学校、これは運動でも勉強でもそうですけれ
ども指導者によってその生徒が化けます。ですから、いかに優秀な指導者を亶理町
内の学校に配置するかということが私は一番肝心なことだと思えます。

それには、先生方、亶理町に来たいという雰囲気をつくるには、一番保護者の
方々、保護者の方々が勝手なことばかり言っては誰も来なくなっちゃいますし、地
域の方々の協力、そういう面で例えば入学、卒業式での我々のあの風景というのは

非常にすばらしいものであろうかと思います。そういう面で、直接私もPTAの会合ってなかなか出られないものですから、教育長がその面、教育長は行っています。その結果、亘理も優秀な先生、まず先生束ねるのは校長、教頭なんですけれども、その辺でも優秀な先生が相当配置されてきます。それは教育長の努力もありますけれども、その辺については教育長から話してもらいたいなと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 亘理に来ている先生方、私は本当に優秀な先生方じゃないかなと思っています。それは子供たちを本当にかわいがっています。そういうことで、特に管理職については非常に県で配慮していただきまして、私の希望もあるわけなんですけれども、大変力量のある校長、教頭を配置していただいておりますし、こんなことを言うとあれですが、新規採用教員、面接官、あるいは模擬授業というのを試験のときやるんですが、その監督官、町内から6名の校長、教頭が県教委から依頼されているということは非常に実践力のある校長、教頭ということで多分県では推薦してくれたのかなと。したがって、そういう校長、教頭のもとではほかの先生方も指導を受けていますので、非常に優秀な先生方が多いと認識しています。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 確かに、優秀な先生がいれば子供たちは伸び伸び学べて学力も向上すると私も思いますけれども、優秀な指導者、学校の先生、みんな優秀な指導者かどうかわかりませんが、優秀な指導者が亘理町に来ればもともといた学校とも困るわけですね。そういうのって簡単に亘理町に連れてこれるんですか。素朴な質問です。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それは、非常に難しいです。やはり県ではバランスをとっていますので、幸いにうちのほうには問題を抱えるような教員は今のところございませんけれども、仮にそういう若干指導力がないという先生方もいることは現実なんです。そういう先生方がある町にだけ置くわけにいかない。やはり、バランスをとってしようがないから、亘理町で引き受けてくれないか。本当に具体的な話があるわけで、それは亘理町だけでだめですよ、そういうことを考えればやはり宮城県全体の子供たちの底上げが大事なわけですから、そういうことでそれは認めざるを得ないというときもあります。以上です。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） その環境の件なんですけれども、教育環境といいますか、未来を育む教育環境の充実、先日も申し上げたと思うんですけれども、学校の設備とかハード面よりも授業内容だというのが私の基本。その中で一番大事なのは学校の教室内外の現場だと思います。これは議員も我々も経験していると思いますけれども、義務教育で9年間のうち何人尊敬できる先生がいたかと。自分自身を振り返った場合、そこでどのように受けとめたか大体皆わかるはずです。ですから、いかに熱意のある先生といいますか、担当していただけるその子供にとっても将来にうんといと思います。

それには先ほど言ったように教育長が言うように、互理だけに引っ張ってというのはそういう雰囲気をつくるのは私は保護者であり地域だと思います。ですから、今から35年前に互理小学校PTA会長やるときに申し上げたのは、皆さん気まま言ってだめですよ、先生方の応援団になってくださいよと、いうのは私の腹の中で一人の児童は恐らく50万円ぐらいかかっているんです、ざっくり言うと、県と町のあれで。そういう計算しています。2人だと100万円、6年だと600万円くらいかかります。受益者なんですね。ところが中に心得ていない、自分勝手なことをどんどん学校の先生をいじめたり、いじめっていうのは先生いじめたりしている方がいる。それは絶対私は許さないと考えたので、PTA会長、今から30年前にやめるときそのように言いました。

ですから、宮城県の先生方は互理にぜひ来たいと、そういう雰囲気をこのあれにしたいものだなということで教育長にお願いしているのは父兄の先ほど佐藤議員からあった父兄の教育と同じですけれども、父兄の認識といいますか、その辺を地域の方々の熱意といいますか、そういうことでございます、環境、一番の環境。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 環境整備というのは、教員も環境の一人だと私は認識しております。実は、互理町にUターンしてくる先生方、結構多いんです。他市町村に1回転出してまた出戻りという失礼なんですけれども、戻ってくる先生方、結構多いんです。その理由は非常に働きやすいということを言っています。それと同時に、自慢するわけじゃないんですけれども、何かふぐあいがあったときすぐ対応してくれます。そういう市町村は互理町が初めてですという校長が非常に多いんです。次長が一生

懸命やってくれているんですけれども、すぐ現場に行きます。何かふぐあいがあったとき、すぐ飛んでいきます。職員が。そうしてすぐ対応する。去年は100カ所ぐらいすぐ要請があれば改修とか修理、そういうことで非常に亘理町は勤めやすいというのか、そういうことでUターン組がふえているということは事実なんです。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 先生全員が、亘理町に勤めている先生全員が優秀な指導者であれば一番いいんですけれども、なかなかそういうわけにもいかず優秀な先生がいれば優秀でない先生もいるという状況ですけれども、少しでも優秀な先生を呼んできていただいて、ほかの学校に誇れるような学力レベルのある学校に、子供たちが育つように努力してもらえればと思います。

5 番目、女性が輝く町です。（1）といたしまして、日本では女性が活躍する社会が確立されつつあります。我が町もおくれをとらないよう女性の持つ共感性、協調性、繊細性、親和性、勤勉性、母性を尊重し、社会にもっと進出できる環境づくりに努めると述べております。どのような環境づくりに具体的に努めたかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 男女共同参画社会基本法が平成11年に制定されて、はや18年が経過いたしました。この間にも配偶者暴力防止法の制定や育児・介護休業法の改正、そして一昨年8月には女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が成立するなど、男女共同参画社会の実現に向け、着実に法整備が進められてまいりました。

本町におきましても、平成28年3月に男女が社会を対等な構成員として、家庭、学校、地域、職場など積極的な参画を促しそれぞれの個性と能力が発揮される環境づくり、そして生き生きとした生活を送られることができる社会の実現を目指し、亘理町男女共同参画基本計画第2次を作成したところでございます。

計画中の数値目標に関しては、第1次の基本計画から引き続き議会や委員会などにおける委員の女性比率を平成32年度末までに30%まで引き上げることを目標に掲げており、引き続き女性の参画、そして男性の意識改革を推進してまいります。

また、女性が輝く町への基礎的な役割を果たすべく毎年開催しております男女共同参画フォーラムでは、女性団体代表者などからなる実施委員会を組織し、事業の

内容はもちろん効果的な啓発活動などについて活発に検討を重ねており、今年度につきましても今年度男女共同参画週間の「男で〇女で〇共同作業で◎」のキャッチフレーズにふさわしい内容で開催し、参加された方々より好評を得て啓蒙活動を実施したところであります。

今後につきましても、依然として厳しい社会経済情勢が続いている中で男女がお互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い性別にかかわらず、あらゆる分野に能力と個性を十分に発揮できる社会をつくっていくことが私たちの責務と考えておりますので、男女共同参画に伴う職場環境の整備促進を盛り込んだ第5次亘理町総合発展計画及び女性躍進推進策を、効果的に推進すべく策定した亘理町特定事業主行動計画に基づき、町民や事業者の皆様とこの課題に対し一緒に考え取り組み、女性がより一層輝ける男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 男女共同参画社会を継続していて、今の説明をそれに含めていただきましたが、もっともな言葉の説明かなと思います。具体的な形として、男女共同参画社会もかなり回数を重ねておりますし、何か女性が輝くというお話をしている割にはなかなか形として見えてこないのかなと思います。私が見えないのか、町長が見えているのかわかりませんが、その辺どうですか、輝く女性、亘理町でおりますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 亘理町は何でこんなに女性が輝いているのかといつも思っております。男の人がぼさっとしていますね。というのは、震災で各仮設を回りまして災害公営住宅の集会所を回っても、男の人は2人ぐらいです。女の人は10人ぐらい。非常に、10人ぐらいこっちこっちと集まってやっています。それから、各グループでいろいろな集まり、サークルやっています。それから、きのう鈴木議員もおっしゃったマーじゃんも女性は結構やっていますね。

ですから、亘理町は女性が何でこんなに輝いているんだろうと思うくらい輝いています。というのは、先ほどいたしますコスメティックアイダ初め、ウエノ株式会社、東京ファッション、女性が主力の会社が非常に会社としても優遇しているというのは、働きやすい環境といえますか、そういうところで生き生きして就業して

いるのが目につきます。それから、大体議会においても議員が県内でも多いんじゃないでしょうか、女性の議員比率が。亶理町でも、大変今、残念なのは女性の課長がいないんですけれども、昨年まで3人の女性の課長が男以上だ、男まさりで活躍してくれましたこと、本当にそういう面では亶理の女性は、私が余り何もしなくても輝いているなど思っています。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） しっかり自信を持った答弁で安心いたしました。私が見えないだけの話で大変失礼いたしました。

最後、6番目です。観光産業を基幹産業にということで、（1）山と海に包まれた亶理町の観光産業を第3の基幹産業にしたいと考えていますと、述べております。どのような質問の仕方、難しいんですけれども、どのような取り組みといたしますか、第3の基幹産業にしたいと考えていたのか、またその考えに基づいてどのような事業に取り組みむか、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 全国的に見ましても、観光産業に対する注目度は非常に高まっております。亶理町においても観光資源のコンテンツは豊富にあり、基幹産業になるものと考えています。亶理町の観光を考えると、やはりわたり温泉島の海が一番に挙げられます。ホテル佐勤が指定管理者として運営を行うとともに、これまで行ってきた入浴サービスだけでなく現在計画している施設の改修工事を経て、来年春には宿泊あるいは宴会、レストランなどの再開とともにホテル佐勤の運営による新たな亶理町の観光拠点として生まれ変わるように期待しております。さらには、現在復興事業として整備を予定している陸上競技場、野球場、多目的広場の施設と連携や各種イベントを開催することなどにより多くの観光客を呼び込み、わたり温泉島の海だけでなくふれあい市場やにぎわい回廊商店街、地域の飲食店などにおける消費拡大に大きな期待をしているところであります。

亶理町は、仙台市内や仙台空港からの移動時間が短いという恵まれた地理的条件にあり、はらこめしを初めとする食、イチゴ狩りや釣りなどの体験型レジャー、わたり温泉島の海を初めとする滞在型レジャーなど質の高い観光資源が豊富と考えますので、今後も亶理らしさを売りとした観光産業の発展を目指してまいりたいと思います。

なぜ観光産業を第3にと、まず今のところ、亶理の基幹産業は農業、漁業ですけれども、観光産業の場合はご案内のように大変裾野が広いわけです。1つのあれからいろいろな枝葉が広がるわけで非常に裾野が広いということで、そういう面で観光産業に力点を置きたいと。

それで、これについて後で申し上げようかなと思ったんですけれども、したいと言いますけれども、これにはなかなか息の長いスパンがかかるなど、当初から見込んでいますから、選挙のときはその礎をつくりたいという表現でたしか選挙運動を展開したと思っています。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） わかりました。

第1の基幹産業は農業、漁業で、第3が観光、第2が何になりますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 第1が農業であり、第2が漁業でございますね。第3が観光ということで。それから残念ながら亶理の地場の、ヨークとかなんとかは別にして地場の商店についてはちょっと元気がないかなということ。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 1、2、3の位置づけといたしますか、力の入れぐあいとか予算のかけ方の違いとかで1、2、3と位置づけているわけです。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 今まで亶理町は観光というあれでは全面的には出てきていませんでした。これからの産業としてという意味です。今までは、何となく亶理に人が来てくれたなというだけで済んでいると思います。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） それで、今後観光事業産業にも力を入れるということで、ちょっとお話しさせていただきます。

27年になりますけれども、産業建設常任委員会で27年7月1日に山口県萩市に観光振興計画の策定ということで視察調査に行っていました。私、委員長でしたので報告書まとめた経緯がございます。内容は、萩市の観光戦略は観光のあるべき姿や方向性を明確にし、実施すべき重点戦略、重点事業を構築する目的でつくられ、豊かな自然、地域特性を生かした市民の暮らしなどを観光資源として活躍、活用し

ながら1次産業の活性化にいかに関わりつけるなどを主眼に置いて、5カ年計画を策定、実施に向けて取り組んでいるものであるということ、27年9月議会で所管事務調査を報告しております。

そこで、今回町長が第3の基幹産業と位置づけることにした中で、何を指すのか、今後の観光産業で何を指していくのかをしっかりと捉えていかないとだめなのかなと思いますけれども、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 亶理町については私が申し上げているのはパークタウンだと、いわゆる公園都市という位置づけをしています。したがって、町全体が公園の中にあるということは、議員も仙台から例えば高速道路で来て阿武隈川を渡るとそれに気づくはずでございます。したがって、これはもう既に仙台圏の中で昔からの自然との調和の中の町というのは、亶理町が一番かなという考えを持っています。ですから、亶理町につきましては今よく言われる体験型、景観、歴史、全てがそろっていますから、全てのものを総力で観光資源にアピールしていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） それで、今観光振興は現在地方創生でやっておると私認識しておりますが、前回の全協でのお話、説明がありましたが、確かにほらこめしを食べに来て売り上げが伸びたと、観光客もふえたと説明がありましたけれども、実際荒浜地区のみなのかなど。田園さんは別にして。亶理地区の町内を見ますと、なかなかお客さんが回遊している状況が見当たらない。

ですから、地方創生も町で一生懸命やっているけれども、こんな取り組みはやってますよという事業者さんにも説明して、そして受け入れる体制、ほらこめしだけじゃないですよ、全般の話でそういう話をやって町、町民、事業者が一緒になって盛り上げていくべきじゃないのかなと思います。残念ながら町で一生懸命太鼓をたたき、笛を鳴らしてもなかなか町民が躍っていただけないというのが現状なのかなと私は思います。その辺どう感じていますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 全くおっしゃるとおりでございます。ということは、まだデザインが描かれていないということですね。先ほど言ったように山口県萩市、基本計画と

いか観光振興計画、まだうちでは策定してない、これからだということでございます。実は就任して間もなく、町民の何人かの方に観光についても審議会つくったかどうかというご提案も何度かいただいておりますけれども、私まだ時期尚早かなと、私から言うのもどうかなというので実は控えていましたが、そろそろそれらを踏まえて委員会結成も必要なのかなという段階でございます。これからでございます。

ただ、よくご説明しますけれども、いろんな資源がある、例えばお客さんが来ても今泊まる場所もないですから、点だけになっていますから、それをどう線で結んでいくかということですね。先ほど言ったように、全体的に私は亘理町は観光地、いわゆる公園の位置づけになれる観光地でございますから、山場ですね。ですから、そういったことは私、今から策定になってくると思います。

さっき言ったように方向性といいますか、私としては今から3年前、この礎をぜひつくりたいなということで申し上げたつもりです。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 町長も就任してから3年5カ月になって、当初からパークタウン構想もお話しされていたと思います。それも含めて今萩市の例も申し上げまして、私は2年前に所管事務調査として報告したにもかかわらず、そろそろ腰を上げるような答弁では私はちょっとがっかりしております。

やはり、どこもインバウンドとかなんとか言っておりますけれども、これはちょうど円安が作用して外国からお客さんが来ているということが一つの要因ですけれども、これが逆になれば当然外国の方も来なくなるし、実際に今日本の観光事業というのは日本国内の方がお金を落とすのでなくて、やはり外国の方がというのがあります。亘理町の場合は今のところそんなに外国の方が来ておりませんので、あくまでも日本人を対象にした観光のターゲットとなると思いますけれども、これは早急に、町長の頭の中には観光振興、観光アクションプランが多分あると思うので、それは早急に紙面におろして早目につくったほうが、私はほかの市町村から見ても勝ち組に入るのかと思いますので、早急に取りかかってください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 大変激励いただきましてありがとうございます。勇気りんりん、ギアをローからトップに一気に上げてまして取り組んでいきたいと思っています。

議 長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 余り無理しない程度に頑張っていたきたいと思います。

今まで、6項目でいろいろな角度から質問して町長から進捗状況などをお聞きしましたけれども、6項目平均いたしまして進捗状況何%くらい進んでいるのかと、自分で採点した場合に数字を言っていたらと思えます。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） お答えしたいと思います。

私、ずっと仕事やってきまして自分の評価を点数であらわしません。満足、まあまあ、不満足でございます。評価すれば不満足でございます。私の客観的な評価については他人がするものだと思っていますから、他人はそれぞれの価値観で、立場で評価します。それについては真摯に受けとめて私は判断したいと。自分としては今までのあれは公約についてならば不満足でございます。

議 長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 実際、数字で言われないので不満足をどう捉えるか。私なりに捉え方は100%進んで思うとおりにいけば満足、でも今不満足ということが述べられましたので、これは当然これからのまだ課題があるのかなと私は理解させていただきます。

町長は就任の挨拶で述べておりましたが、みんなが誇れる新生互理、誰もが暮らしやすさを実現できるまちづくりに全力を傾注すると言っておりました。また、これまでの政策、抱負が不満足であるということでのお話が述べられました。1期目となる任期はあと8カ月です。平成30年5月27日まで。そこで、それを一つの区切りと考えるのか。まだまだ時間が足りず町民のためさらに汗を流すのか最後に伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 正直、毎日毎日、一日一日で精いっぱいございまして、先のことまで考える余裕は全く持っていません。きょう一日、この問答をいかに真剣にやっていくか、それだけ考えています。

議 長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 終わります。

議 長（佐藤 實君） これをもって、高野孝一議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

再開は3時20分とします。休憩。

午後 3時08分 休憩

午後 3時20分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番。安藤美重子議員、登壇。

〔7番 安藤 美重子 君 登壇〕

7番（安藤美重子君） 7番、安藤美重子です。

私は、今回都市計画道路南町鹿島線の早期完成についてと、もう1問、震災を後世に語り継ぐためという題目で、2点質問させていただきます。

まず、第1点目です。都市計画道路の南町鹿島線についてです。今回は南町の南側のほうについて主に質問させていただきます。

南町鹿島線は駅前の大通り線のところから南に道路工事が進められていました。そして三上先生のところでしばらくとまっておったんですけれども、その後工事が進みましてそれからちょっと休憩をしています。6号線のところは水仙郷の取り付け道路が完成しております、その間東西に大体600メートルくらいでしょうか。今現在旧道のままで細い道路となっております。吉田西部地区、南町地区の方々が駅方面、図書館であるとか荒浜方面に行く場合によく利用している道路です。ですから、朝とか夕方非常に混み合う場合が多いところでございます。それとあわせて、間もなく工事に取りかかる新庁舎に行く場合も、この道路を走る人が多くなるのではいかと考えております。今現在もわたりん号を運行しておりますが、すれ違うときも、ちょっと道路が狭いために若干徐行しながら安全運転に皆さん努めているところでございます。一刻も早く完成してほしいなと思っているのはあの周辺の方々の共通の願いだと思っております。

毎年、予算書、計画書を見ておりますけれども、なかなかこの道路に関する予算が計上されません。といいますのも、東日本大震災があって復興工事を最優先と考えているからだろうということで思っておりました。しかし、もうあの工事が終わってから六、七年間、何ら進展がありません。ただ、進展がないというのは表に出てこないだけであって、庁内であつたり担当課においては少しずつ水面下で何かの進捗状況はあったのかもわかりませんが、私のところにはそこまで見えてき

ませんでした。

それで、今年度の予算書の中でも見てみますと、そこにもとりあえず何か載ってはいないんですね。でも、今現在どういうことで計上されないのか。また、なぜそこでとまっているのか。そういうことも含めて今年度の計画、補正予算に今から上げるつもりだということであればうれしい話なんですけれども、そういうことも含めてご回答をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 都市計画道路南町鹿島線は、国道6号の堀の内内を起点とし、逢隈鹿島字西鹿島地内の国道6号までの南北に循環する延長3,430メートル、幅員16メートルの幹線街路であり、昭和43年に計画決定し昭和59年度より事業に着手している。平成23年度で県道駅前大通線から町道台田線までの延長1,530メートル区間で整備を完了し、供用開始しております。

平成24年度以降は、東日本大震災の発災により避難道路等の整備を優先させているため、一時事業中断しております。今後は町道台田線から国道6号交差点付近までの延長540メートル区間について調査、設計を行い、事業認可取得に向け県との協議を進めてまいります。避難道路整備の進捗率が約57%であることから、これからの進捗を見ながら南町鹿島線の着手時期について検討してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7番（安藤美重子君） 540メートルのところを調査して認可を進めていきたいという、非常に前向きな話をいただきました。それでですけれども、復興の状況も絡めてということなんですけれども、この540メートルを整備するに当たってはどれくらいの期間、調査に要する期間、認可に要する期間、どれくらいの期間を必要とするものなのかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 都市建設課長から答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 所要する期間についてなんですが、最初まず手がけるのは測量、調査設計をいたしまして、その成果によって都市計画決定の変更、それと同時に都市計画の認可を取得しまして、その後物件の補償、用地買収、その後工事とな

りますので、何年というのは非常に難しいんですが、用地につきましても皆さんの協力が必要になりますし、事業費につきましても単年でどの程度確保できるかというのが不明確でございますので、年数と言われても非常に難しいんですが、今までの進捗からいくと5年から10年以内くらいが目安になるのかなと思います。以上です。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 測量、調査、用地買収と工事という形になるので、5年から10年ぐらいかかるのではないかという、今お話でした。

それでは、2番目の今後の課題のところに移りたいと思います。今回調査をするということなんですけれども、用地買収をするためには今現在残っているところは非常に民家が多いところございまして、北側のところを見ますと7軒から8軒ぐらいの方々のご同意とかご協力とか、それとあわせてうちが建っていないところも若干ありますので、そのの方々のご協力を得られるようなお話し合いとか、そういう事前的な何かアプローチみたいなものは今までなさっていたんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 今後の課題ということでよろしいですか。

今後の課題について、先ほど1問目とも重複するかもしれませんが。課長からの答弁ですね。南町鹿島線を整備するに当たり、現在の道路幅員を16メートルまで拡幅することになり、計画道路沿いに連担している家屋の移転や事業用地について地権者の皆様からご協力をいただきながら整備を進めてまいります。移転補償費が莫大となることから、国の補助事業や被災事業等を活用し、事業費の確保が必要となりますが、町の負担額も大きいので財源の確保が一番の課題だろうと思っております。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 今、町長から一番の課題は財源とお伺いしたんですけれども、推定でどれくらいの財源が必要かということ、はっきりわからないんでしょうけれどもどれくらいを想定していらっしゃるんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 家屋の補償費等もあり、この辺が不確定要素になろうかと思っておりますけれども、わかる範囲で答弁させます。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 概算の工事費につきましてですが、本当の詳細測量が入っていませんので図上で拾った概算になりますが、家屋調査、家屋の補償が私で見ているのも約8軒ぐらい建物の移転があるだろうということで、そこで概算なんですけれども、4億2,000万円ぐらいかなということで物件補償は見ております。用地買収につきましても16メートルの計画に対して今の道路が四、五メートル、その差し引きをざっと計算しますと1億4,000万円ほど用地費が必要であると考えております。工事費がメートル単価を算出しまして540メートルに掛けますと、およそ2億円、その3種類を合計しますと7億6,000万円ほど必要なのではないかと考えております。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 7億6,000万円、大きな金額です。びっくりするぐらいの金額なんですけれども、しかしやはり道路はつながらないことにはなかなか有効活用にはならないわけですね。機能しないわけですから、これは計画にありますからやっつけていかなければいけないんだと思います。

先ほど町長からは、一番最初の計画が昭和43年ということですから、かれこれ50年前の計画ということになります。今までも50年かけてあそこまで進んできたということですから、今までの年月をプラスしていくとかなりの年数がかかるのかなと思いますけれども、ただ道路を走ってみますと北側の方々というんですか、新しいおうちをかなり引っ込めてというんですか、北側に建てていらっしゃる。ということは、住民の方々もこの道路が拡張されるということがわかってそういう対応をなさっているんだと思います。それで、その方々に対してもいつごろこの道路が始まるんだとかいうことを知らせてあげるのも、住む方々にとっては大事なことだと思うんですけれども、そういう観点でのお話し合いというのは全然なかったんじゃないかな。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 今まで工事を進めるに当たって、必ず工事説明会というのはしているんですが、あの区間については事業認可といいまして、いつごろここを工事するという認可がまだとれていない状態なので、計画性が入っているというのは皆さん御存じのはずです。まして、新しいおうちを建てている方は確認申請のとき

にその線載せて、街路事業が来るときは協力しますという形でおうちを建てておられますので、周知はされております。ただ、何年にできるかというのがやはり、今この時点でも決まっていない状態なので数年前からそういう説明はすることはできなかったと思います。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 7億6,000万円に非常に認可が多いということで、これは大変な事業になるんだろうなと思うわけでございますけれども、でも道路は先ほども申しましたが、つながって初めて機能するわけです。あの道路は南町のところから旧6号線に入る道路につながってまいりますので、南側からの亘理町内、いわゆる市内というんですか、町内というんですか、そういうところに入る一番最初の道路でもあるわけです。吉田西部地区であったり南町の方々は、あそこの道路を早く広くつくっていただきたいというのが願いだと思うんですけれども、その地元の願いをかなえるために何とか財政的に今現在想定できるような補助というのは、何もないんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 事業をするときの補助事業としましては、社会資本整備総合交付金というのがありまして、そちらの活用は可能ではないかと思っております。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 実際、避難道路としての位置づけは非常に薄いのかもしれないんですけれども、やはり6号線まで通せば一時丘に避難するというので、若干の避難道路としての機能も果たせるのかなと。それから、町としては荒浜地区が観光の第一の拠点ということで考えるわけですがけれども、亘理町で1日中遊ばせて交流時間を長くもっていくという意味から考えますと、あの道路は6号線西側にもいろいろ文化財的なものとか遺跡とか、そういうものもあるわけですから、浜のほうから山のほうまでつなぐ一つのメイン道路とも考えられるわけですね。そういう意味でまち・ひと。そういうお金が使えないのか。もしくはふるさと企業税みたいな、特定の寄附を募るとか、そういうことは考えられないのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 街路の認定されておまして、事業認可をとって整備進めていくという場合に、通常、以前ですと起債事業でやっていたようなんですが、今は

こちらの社会資本整備交付金を活用するという事になっておりますので、それかわりにほかの事業とか補助事業を持ってくるというのは難しいと思いますので、何か寄附とかそういうのをいただくのであれば別ですが、事業とすれば都市計画街路であれば社会資本整備総合交付金となろうかと思えます。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 皆様方は、いろいろなつながりとか知恵とかたくさん持っていらっしゃる方々なので、何とかいい補助金を見つけていただいて早急に完成させるようにお願いしたいなと思えます。

3番目の計画の見直しはあるのかということに移ります。非常に工事が進まないためにお金もかかるし、なかなか期間もかかるのであれば、逆に田んぼなんかを通るといふ計画の見直しもあつてしかるべきなのかなと考えるんですけども、そういう計画の見直しというのはあるのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 今の道路について申し上げますけれども、今ご質問の南町鹿島線を西側に整備を進めるに当たって、当面町道亘理中央線、昔の国道6号線ですね、中央線との交差点においては、道路計画した当初は右折レーンの計画がなかったことから、この点の交差点の部分の幅員を計画変更する必要があります。また、都市計画道路全体では、計画決定後に長期間にわたり未着手となっている路線については、社会情勢の変化もあることからルート変更及び必要性において検討してまいります。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） この場合は、そうしますと計画の見直しも可能性としてはありと捉えてよろしいのですか。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 南町鹿島線におきましては、それは考えてはおりません。以上です。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） ということは、今の計画どおりに進められるということですね。なるべく早くつくっていただきたいと思えます。それとあわせて、今までは南側のお話をさせていただいたんですけども、その逆の鹿島線のことについては現在見

直しをかけるということがなくて、計画どおりに行うということで考えられているのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 今のところ、南というか西の6号線にタッチするその部分だけを集中的に考えておりまして、その後北につきましては今のところは議論は何も進んでございません。ただ、町長答弁で述べたように、しばらく計画決定されてから未着手の道路につきましてはルート変更なり必要性についても検討することが考えてございますので、そこに当てはまってくる可能性もあります。以上です。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 今、またもとに戻って南町線のことになるんですけども、旧6号のところのお名前出しては申しわけないんですけども、おしか商店のところの十字路というのは非常に見通しも悪くて交通事故なんかも多発しているようです。ただ、走る方々が非常に狭いということを十分理解しているようなので、こすったりとかちょっとしたもので終わってはいるようですけれども、大きな事故にはつながってはいないようですけれども、先日警察の方々にもお話を伺ってきましたらば、そういう道路は亘理でもたくさんあるんですと言われたんですけども、非常に見通しが悪くて大変な交差点です。中学生、小学生も通るわけですし、調査する予算がつきそうだというだけでも希望ですので、ぜひなるべく早く完成を目指して推進していただきたいと思います。

2番目の震災を後世に語り継ぐためにというところに移ります。

震災を後世に語り継ぐために。吉田浜の海蔵寺の山門前には慰霊碑が建っております。また、東日本大震災死者の方のお名前として34名の方のお名前が刻まれておりました。お地蔵様も海のほうを向いて立っております。これは、前の長瀬小学校のところにあったものが移転したものです。荒浜まちづくり協議会で建立した慰霊碑には荒浜地区でお亡くなりになった方151名の方ということで、こちらにはお名前は彫られておりませんが、151名の方が荒浜で亡くなったんですよということが書かれております。町としては、306人のとうとい命が失われてしまいました。本当にとってもつらい出来事です。

このことを踏まえて町としては慰霊碑を建ててはどうかと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 現在、町内に震災で亡くなった方々を忍び、遺族のよりどころとなる鎮魂碑に当たる施設が2カ所整備されております。一つは荒浜漁港通りの荒浜地区まちづくり協議会が主体となり整備した鎮魂の森で、震災のつらく悲しい体験と命の大切さを語り継ぐ場所を共有し、ともに前へ進む勇気を育む場所として荒浜のシンボルとすることを目的に整備されたものであります。場所につきましては、今年度中に荒浜地区まちづくり協議会と鳥の海公園内に移設することで、協議を行っています。

もう一つは、現在吉田浜防災公園内に吉田東部地区まちづくり協議会が主体となり、支援団体の協力のもと全国からの寄附によりお地蔵さんを建立したもので、震災で亡くなられた方の鎮魂と津波被害を忘れることなく、未来へ引き継ぐことを目的に整備されております。現在の場所が、以前には旧長瀬小学校敷地内にありましたが、平成28年8月にNPO法人被災地に届けたいお地蔵さんプロジェクトの支援のもと、現在の場所に移設を行っています。

このように、震災で亡くなられた方々を鎮魂し、甚大な津波被害を後世に伝える施設が既に整備されていることから、町としましては改めて慰霊碑を建設する計画は現在ございませんが、東日本大震災をとうとい教訓として二度と多くの犠牲者を出さないように震災伝承に努めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 町としては慰霊碑は建てる予定はないということなんでございますけれども、やはり306人のとうとい命があので震災で失われました。確かに、吉田地区、荒浜地区にはそういう慰霊碑がありますけれども、それはそれ、町としても何らかの形で建立するというのがあるのではないかなと思うんですけれども、再度伺います。これからも全然建てる気持ちはないということですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 現在のところ計画はございませんということで、こういうことにつきましてはやはり例えば5年たった、10年たった、15年たったとまたいろいろ先ほど出ましたように、例えば復興計画等の見直しと同じように震災についての考え方とございますか、鎮魂の考え方相当ときの経過の中で変わってくると思っておりますから、現在のところ2つあることを大事にしていきたいということでございます。

議 長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 今ある2つのところを大事にしていきたい。しからば、町としてはあの2つのところにどのような支援というんですか、サポートとか町としてはどのようなことかかかわっているのかどうかお尋ねいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） かかわりというのはどういうかかわりでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 例えば、あそこのところの草刈りであったりとか、そういう維持管理の問題であるとか土地ですよ、町の土地を多分無償貸与しているということだと思っておりますけれども、もうちょっと、今回先ほど町長おっしゃいましたけれども、今ある荒浜地区の鎮魂の碑は今あるところから移すというお話を伺いました。そのときの移転費用というものなんか町として対応しているのかどうか。そういうことも含めてお尋ねいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 都市建設課長より答弁させます。

議 長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 鎮魂碑の荒浜につきまして、移設費ということで昨年度予算化されておまして、ことし春できました防災公園の一部に移設するということになってございましたが、工事がおくれておりましたので、今年度これから移設するべく今積算している最中でございます。

議 長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 平成25年に同僚議員が聞いています。26年にも私は慰霊碑を建ててはどうかということも聞いていますし、27年度するときにも同僚議員が同じように聞いております。そのときにもやはり今現在と同じようなお答えしかいただけなかったんです。ただ、時間がたってきますと計画も見直しされてくるし、あのときの気持ちと、時間がたってからはちょっと考え方が変わるのではないかなということも含めて再度質問させていただきました。

（2）避難丘の周辺に震災のときのこととか、避難丘が設置された経緯をあらわす看板をつくってはどうかということで書きました。そのことについてどのようにお考えになっているのかお尋ねいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 避難丘を含む防災公園につきましては、復興交付金事業として事業費14億5,320万2,000円の採択を受け、平成26年度より整備を行い吉田地区3施設が供用を開始し、荒浜地区も間もなく事業完了予定となっております。防災公園の看板につきましては、町でも震災伝承の観点から事前協議はしたものの看板や案内板、いわゆるソフト部分につきましては補助対象外とのことから、事業完了後に設置したいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 町には震災遺構もほとんど何もないわけです。町長はよくあそこの風景とか温泉とか荒浜小学校とか、残っているもの全てが遺構ですよということをおっしゃいますけれども、外から来た方たちはただあの風景を見ただけでは何もわからないわけです。やはり、説明をする人、説明文、そういう看板のようなものがなければ、あのままの状態を見てそのまま帰っていくということになります。ですから、こういう悲しいことがあった、それを防ぐためにこういうことをしたということ、あそこに看板として立てていくのが筋ではないかなということでお尋ねしたんですけれども、工事が終わった後に立てられるということなんですけれども、それは4地区にあるところ全てに立てられるものなんですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） ただいま言いましたように、事業完了後に設置したいと。ここだけは設置したいと考えております。はっきり断言します。事業レベルに対して4カ所。

議 長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 事業が完了した後ということなんですけれども、その看板をあらわす文言とか場所というときには地元の方とか学識経験の方たちのご意見を伺って文面をつくられることになるんですかね、その辺のところを今わかっているならば。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 担当課長より答弁いたします。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） 今町長もおっしゃったとおり、看板設置はその方向性はおっしゃったとおり。ただ、具体的にどういった内容のものがいいのかとか、そのところはもう少し検討しているところなのでお時間いただければと。

議 長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） もしつくるときになりましたらば、いろいろな方のご意見もぜひ伺っていただきたいなと思っております。

3番目の写真や記録を集めて展示する資料館をつくってはどうかということなんですけれども、先ほどもお話ししたように今現在の荒浜地区、吉田地区そのままめぐってみましても、なかなか震災の時の様子であったりとか復興のことが、あの状況を見ただけではなかなかわかりません。ですから、写真とか記録を集めて1カ所に展示をする資料館のようなものをつくるということは、とても大事なことはないかなと思われまます。それが新しく建てるということになりますと、またお金もかかるわけなんですけれども、例えば郷土資料館の一角を使うとか今から建てる新庁舎の1つのコーナーに集約してそういうコーナーをつくるとか、もしくは荒浜交流センターの一角にこの資料館を、その中の部屋の1つにつくってみるということも考えられるわけなんですけれども、資料館のようなものをつくるということについての町長の考えを伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 資料館を新たにつくるという考えは現在のところございません。というのは先ほど佐藤議員にありましたようにストックがどんどんふえています。ストックがふえるということはそれだけランニングコストがかかるし、財政負担もかかるということで、この件について今議員がご提言したことを町当局も考えてみて、ちょっと述べさせていただきたいと思います。

写真や記録を展示する資料館を建設したらどうかのご質問ですけれども、東日本大震災の記憶を風化させないよう震災の記録伝承をする機会を設け、後世に語り継いでいくことは本当に大変大事なことでと考えております。おっしゃるように、郷土資料館での企画展あるいは役場庁舎も含めた公共施設の展示などを検討したいと思っております。改めて、資料館の建設計画は現在ございません。東日本大震災をとうとい教訓として既存施設を活用し、パネル展示など広く周知する機会を設けていきたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 資料館という形では建てない。そのかわりといっちはなんですけれども、新庁舎の中の一角であるとか郷土資料館の中でそういうコーナーをつくっ

ていくということですね。その中でなんですけれども、私もいろいろな方たちに震災後、当町に訪ねてこられた方々を被災地へ案内しました。郷土資料館の5階から大体見ていただいて町の全容を説明して、それから荒浜地区へと向かうわけなんですけれども、なかなかこちら側、丘のほう、西側にあってそれから被災地へ向かうとなりますと時間的にもいろいろとあります。ですから、やはり被災地に近いところにそういうコーナーを設けたほうが非常にいいのかなと思われるわけです。その辺を検討していただきたいと思います。

それとあわせて、この資料コーナーの中には単なる写真や記録だけでなく、これからの災害に対する防災のことについても、啓蒙できるようなものも展示すべきかと思われるんですけれども、そういうことについては、町長いかがお考えですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 大変貴重なご意見としてとどめおきたいし拝聴したいと思います。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

7 番（安藤美重子君） 他市町村から見えた方々に、私は案内するときいつも震災のときにいろいろと助けていただいたことに対するお礼、それから震災ってまだ終わっていない、復興状況にあるんだよ、これからも復興のことについては長い目でお手伝いくださいねということと、防災のことを必ず伝えます。やはり避難勧告が出たらすぐに避難すること、自己判断で避難しなかったり、そういうことでなくて自分の命は自分で守らなければいけないんだということをお話ししています。それは、語り部さんなさっている方々も皆さん同じ思いです。ですから、防災教育の一つということもここに含まれるわけです。

それとあわせて、秋になりましたらはらこめしあるんですよという町のPRも必ずつけるようにしております。いろいろな意味で単なる資料館だけではなくて、未来的に楽しい町のPRなんかも含まれるような、そういうものをつくっていただきたいと思います。

若干自分の要望なんかが多かったんですけれども、今後いい方向に検討していただきたいと思います。質問終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって安藤美重子議員の質問を終結いたします。

以上で、一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時00分 延会

上記会議の経過は、事務局長 渡辺 壮一 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 実

署名議員 熊田 芳子

署名議員 佐藤 アヤ